

第1編

長野市緑を豊かにする計画の 改定にあたって

第1編 長野市緑を豊かにする計画の改定にあたって

本編では、「長野市緑を豊かにする計画（以下、「本計画」という。）」の特徴や、今回改定するポイントを整理するとともに、計画策定に入る前に、長野市（以下、「本市」という。）の概況や、緑に関する現況を分析し、この緑に関する課題や問題点などを抽出します。

第1章 はじめに

本章では、本計画の特徴及び本改定の経緯をとりまとめます。

1 長野市緑を豊かにする計画とは

本計画は、都市緑地法第4条第1項の規定に基づき、「緑地の保全及び緑地の推進に関する基本計画」（緑の基本計画）として、本市が策定します。本計画は、本市の緑に関する中長期的な観点から定める基本計画として、公共施設や民有地の緑化、豊かな自然の保全、緑に関する普及啓発などに、市民・ボランティア団体・事業者・行政などが一体となって取り組み、緑豊かなまちづくりを推進するものです。

2 対象区域と目標年次

(1) 対象区域

長野市全域を対象区域とします。

ただし、公園配置や緑被率の調査範囲は、都市計画区域内を対象とします。

(2) 目標年次

本計画は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2第1項により定められた「長野市都市計画マスタープラン」に適合することとされています。

このため、本計画では、基準年次を平成31（2019）年とし、目標年次は、「長野市都市計画マスタープラン」の目標年次に合わせ、平成48（2036）年とします。

本計画の目標年次

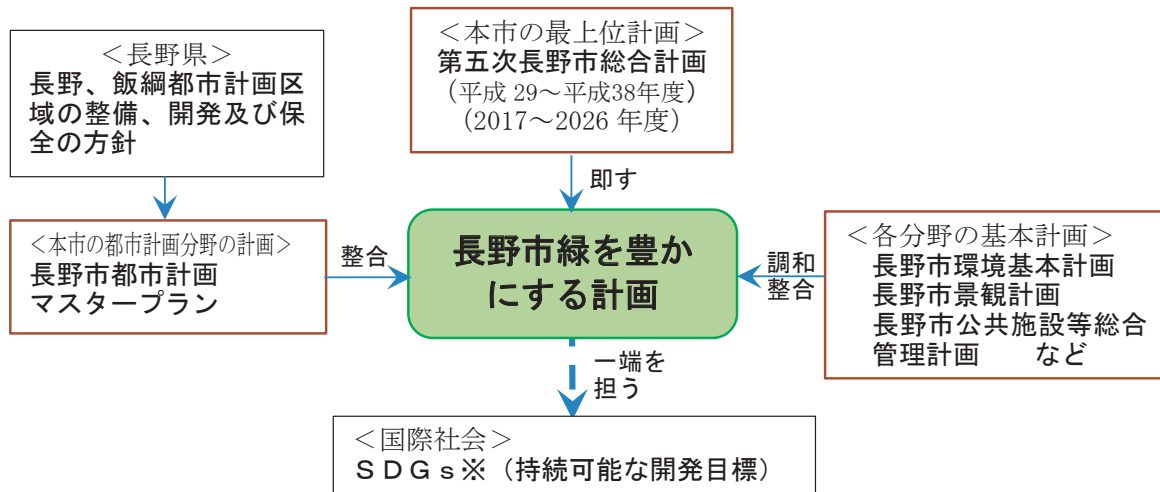
計画名	平成19年度 (2007)	平成21年度 (2009)	平成29年度 (2017)	平成31年度 (2019)	平成38年度 (2026)	平成39年度 (2027)	平成48年度 (2036)
長野市総合計画	第四次		第五次 10年間計画				
長野市都市計画マスタープラン	20年間計画		基準年次(H29)				目標年次(H48)
長野市緑を豊かにする計画		18年間の計画		基準年次(H31)		目標年次(H48)	

3 計画の位置付け

本計画では、市全体の最上位計画である総合計画のほか、農地や森林、環境、都市計画に関する基本計画を踏まえながら、策定する個別の計画のひとつとして位置付けます。

本計画では、近年改正された都市緑地法、都市公園法なども踏まえます。なお、本計画の施策を実施することは、国際的な規模で取り組むSDGs※の達成の一端を担います。

本計画の位置付け

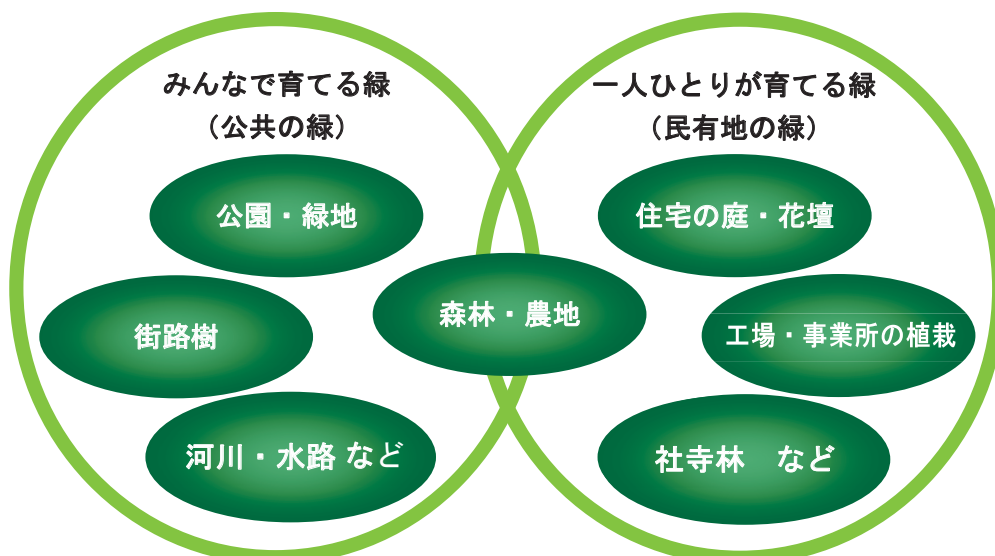


※SDGs : 9ページコラム参照

4 計画で対象とする緑

本計画では、公園・街路樹・住宅の庭・工場や事務所の植栽、市街地のオープンスペースの緑などの身近にみえる緑のほか、森林・農地・河川など、市内にあるすべての緑を対象とします。

対象とする緑



5 緑の役割

緑には、私たちに美しい四季の彩りや涼しい緑陰を提供するとともに、「環境を守る」、「人々の生活を豊かにする」など、様々な役割があります。こうした緑を守り育てることで、私たちの生活は快適で豊かなものになります。緑の役割を4つに大別します。

緑の役割



(1) 環境を守る

市街地近郊に広がる森林・河川・農地などの豊かな緑や、市街地の公園・事業所・住宅地などの緑は、地球温暖化やヒートアイランド現象を緩和するとともに、さまざまな生物の生息空間として、都市環境を守るうえで重要な役割を担っています。

また、街路樹は、自動車の騒音の抑制など、身近な生活環境を守る効果もあります。

(2) 人々の生活を豊かにする

公園の散策や花壇の手入れなど、緑とのふれあいを通じて、私たちは安らぎや気持ちの和らぎを感じることができます。

公園は、健康増進やコミュニケーションなどの場として、また、学校や市街地のオープンスペースにある花壇などは、市民やボランティア団体の緑化活動の場として利用されています。

(3) 生活に安全・安心をもたらす

公園や街路樹は、災害時の避難場所・避難経路・火災の延焼防止など、私たちの生活に安全・安心をもたらします。

(4) 美しい景観をつくる

郊外の田園、山並み、千曲川や犀川などの主要な河川が市街地を取り囲み、市街地と一体となった自然景観は、本市を特徴づける美しい景観を形成しています。

また、市街地においては、公園・街路樹・庭先の花壇などがあることにより、彩り豊かな都市景観を創出しています。

6 上位計画等の概要

本計画の上位計画となる「長野市総合計画」「長野市都市計画マスタープラン」についてまとめます。

(1) 第五次長野市総合計画【平成 29 (2017) 年 4 月～】

総合計画の前期基本計画（計画期間平成 29 (2017) 年～平成 33 (2021) 年）に記載されている、緑に関連する事項を整理します。

○行政経営分野 政策 2 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

⇒施策 1 効果的で効率的な行財政運営の推進

- ・保有する公共施設の総量の縮小や長寿命化を進め、適切に維持・管理します。

○都市整備分野 政策 1 いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進

⇒施策 1 地域の特性に応じた都市機能の充実

- ・都市公園を適正に配置するとともに、災害発生時に対応できる公園を充実します。

⇒施策 3 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進

- ・緑化を推進するとともに、緑育活動を促進します。

(2) 長野市都市計画マスタープラン【平成 29 (2017) 年 4 月～】

都市計画マスタープランに記載されている、緑に関連する事項を整理します。

○第 5 章 自然環境の保全と都市環境整備の方針

1 自然環境の保全と都市環境整備の基本方針

- ・骨格的な水と緑の形成と緑豊かな都市環境の形成

郊外の山林や河川などの自然を保全し、市街地の公園や街路樹・水路等による緑の骨格を形成する。また、中心市街地など緑が不足する地域では、市街地整備に合わせた公園・緑地の整備や、街路樹等の整備により、豊かで快適な都市環境形成を図る。

- ・豊かな自然の保全と活用による自然と人の環境共生型都市の形成

貴重で豊かな森林や、農地などの自然資源の保全と活用により、豊かな自然とのふれあいや潤いのある環境を、地域特性を活かして形成する。

- ・環境負荷の少ない低炭素・循環型都市の形成

環境負荷の少ない、低炭素、循環型社会の構築のため、資源、エネルギーの効率的な利用促進及び廃棄物抑制を図るとともに、公共交通や自転車利用を促進することにより、環境負荷の少ないコンパクトな都市づくりを行う。

建築物の省エネルギー化や敷地内の緑化などを促進することにより、市街地内の環境負荷の軽減を図る。

- ・地域が主体となった環境配慮への取り組み

日常生活や生産活動などを通して環境と調和した都市づくりを進めていくため、市民、事業者、地域、行政等が環境配慮意識を共有し、協働して取り組む。

7 計画改定の経緯

緑に関する計画の変遷と、本計画の改定ポイントをとりまとめます。

(1) 緑に関する計画の変遷

①近代都市計画における緑に関する計画の変遷*

長野市の緑、特に公園の計画は、今から90年前の旧都市計画法における認可(1930年)まで遡り、内務技官・山田博愛によって、長野都市計画として、街路計画、公園計画、地域指定がまとめられました。この当時、地方中小都市のなかでは、富山市、岐阜に次ぐ3番目の認可であり、このなかで長野の公園計画は最大のものでした。また、「この市のように街路と公園を同時に案を立てたのは全国でも大阪、名古屋位のもの」とあるように、公園計画の樹立は、全国をみてもかなり珍しいものでした。

この長野都市計画のコンセプトは、「仏都から遊覧都市へ」であり、街路計画と公園計画が相互に関係し、公園ネットワークを築いている点に大きな特色がありました。

公園は14箇所計画され、1ha以上の大公園が11箇所を占めます。市の中心に大公園を作ることは不可能であるので、これを郊外に配置、天然の風致、土地現況、用途地域計画との関係を深く鑑み、寺社仏閣、水渡樹林地、史跡名勝等の関係を考慮して、位置を選定たとされています。

なお、大戦末期を境に、当初の計画は段階的に変更を加えられ、当初の計画どおりの実現はかたがたありませんでしたが、本市の公園計画は、今から90年前から考えられており、公園配置に関して、歴史的な重厚さを感じます。

※8ページ参照

②近年の緑に関する計画の変遷

昭和54(1979)年3月には、「緑のマスタープラン策定の推進について(通達)」(昭和52(1977)年4月1日)により、公園緑地等の配置を主体とした「長野市緑のマスタープラン」が策定されました。

平成4(1992)年3月には、「都市緑化推進計画の策定について(通達)」(昭和60(1985)年5月30日)により、公共公益施設の緑化、及び民有地の緑化推進策を主体とした「長野市都市緑化推進計画」が策定されました。

平成6(1994)年6月の都市緑地保全法の一部改正により、平成6年9月に「長野市緑を豊かにする条例」が制定されました。第3条では市長の責務として、「みどり豊かなまちづくりを行い、市民が健康で潤いのある生活を営むことができるように、緑を豊かにする計画を策定し、これを実施しなければならない。」となっており、このことから、「長野市緑のマスタープラン」と「長野市都市緑化推進計画」を統合し、中長期的な視点の都市の緑地と緑化の推進に関する基本計画として、平成12(2000)年4月に初めて「長野市緑を豊かにする計画」が策定されました。

その9年後の平成21(2009)年4月には、市民の緑や環境に対する意識の高まり、人口減少・少子高齢化の進展など社会構造の変化、上位計画の更新、市町村合併などを背景に、「長野市緑を豊かにする計画」の1回目の改定を行っています。

(2) 計画改定のポイント

本計画は、平成 21 (2009) 年 4 月の計画改定から 10 年が経過しました。その間の社会状況の変化など計画改定の背景を整理し、今回の計画改定のポイントをまとめます。

①計画改定の背景

○本市を取り巻く社会状況の変化

少子高齢化、人口減少、都市化の進展と国民の環境問題等への関心の高まり、社会資本の整備と老朽化の進行、財政面、人員面の制約の深刻化、市民の価値観の多様化など、社会状況が変化。これらの状況は、本市だけでなく全国的に持続可能な都市づくりにおいての課題として顕在化。

○上位計画の改定

本市では上記の課題解決のために、最上位計画である「長野市総合計画」や、都市計画分野の計画である「長野市都市計画マスタープラン」を平成 29 (2017) 年度に改定。

○緑とオープンスペースに関する国の政策

国の政策は、緑とオープンスペースのポテンシャルを都市のため、地域のため、市民のために最大限引き出すことを重視するステージへと移行。このステージを「新たなステージ」と位置づけ、緑に関する法律（都市公園法、都市緑地法）を改正。

- ・社会資本のストック効果を最大限発揮していく
- ・ストックを適切に維持管理し、またその魅力向上を図る

②計画改定のポイント

上記に示す背景のなか、現行の「長野市緑を豊かにする計画」をみると、目標や方針などの項目によっては、進捗しているものの達成状況が思わしくなかったり、途上のものやさらに具体的な取り組みが必要なものなどをあげることができます。

こうしたことから、本市全体の緑豊かなまちづくりを推進し続けるためには、以上の経過や内容を踏まえて、計画の見直しを行うことが必要です。

計画改定のポイントは次の 3 点です。

- ・人口減少や少子高齢化が進むなか、新たな整備による緑の量の充足とともに、今ある緑の質を高めることが重要 ⇒ 『量から質への転換』
- ・財政面、人員面の制約の深刻化が進むなか、民間活力による緑の整備や維持管理の推進が必要 ⇒ 『民間活力の導入検討』
- ・持続可能な都市緑化を進めるためには、市民の緑に対する意識を高め、市民と行政が協働で緑を守り育てていくことが必要 ⇒ 『市民との協働の一層の推進』

改定後の「長野市緑を豊かにする計画」に基づいて施策を実施することにより、国際的な規模で取り組む、S D G s (持続可能な開発目標) の達成の一端を担い、持続可能な社会の実現に近づけることができます。

【コラム】旧都市計画法における認可

6 ページの※については、「戦前期の地方都市における近代都市計画の動向と展開、浅野純一郎、平成 20 (2008) 年 10 月、中央公論美術出版」を参照に作成しました。

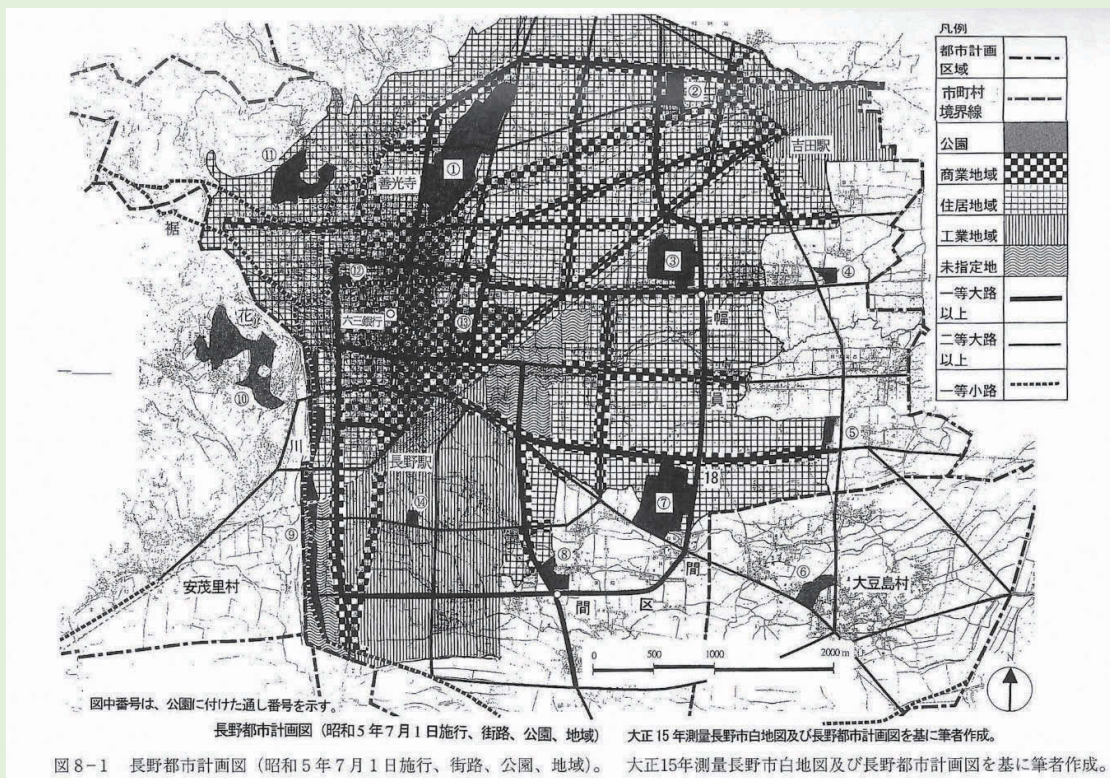


図 8-1 長野都市計画図(昭和5年7月1日施行、街路、公園、地域)。 大正15年測量長野市白地図及び長野都市計画図を基に筆者作成。

出典：戦前期の地方都市における近代都市計画の動向と展開、浅野純一郎、平成 20 年 10 月、中央公論美術出版

上図の公園計画中、①城山公園(約34ha)は、善光寺のすぐ東隣に位置し、遊覧都市構想の基幹になることが期待された公園。そのほか、大規模公園として、③平林公園(約13.6ha)、⑦南向公園(約20ha)、⑨裾花公園(約8.4ha)、⑩大黒山公園(約20.4ha)、⑪西長野公園(約11ha)がみられる。

【コラム】持続可能な開発目標（SDGs）

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。SDGsは平成27（2015）年9月の国連サミットで採択されたもので、平成28（2016）年～平成42（2030）年の15年間で達成するために掲げた国際目標です。

17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。

緑を豊かにする計画は、すべての目標と関わりがありますが、特に「11 住み続けられるまちづくりを」「15 陸の豊かさを守ろう」の関連性が強いです。



出典：

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>



「住み続けられるまちづくりを」

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする

極度の貧困は都市部に集中することが多いため、国も自治体も、都市部の人口増加への対応に苦慮しています。都市を安全かつ持続可能にするためには、安全で手頃な価格の住宅へのアクセスを確保し、スラム地区の改善を図らなければなりません。また、公共交通機関に投資し、緑地を整備するとともに、参加型で包摂的な方法で都市計画や管理を改善することも必要です。



「陸の豊かさを守ろう」

陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

持続可能な開発目標（SDGs）は、森林や湿地、乾燥地、産地などの陸上生態系を保全し、2020年までにその利用回復を狙いとしています。森林の持続可能な管理を推進し、砂漠化を食い止めることも、気候変動の影響の緩和に欠かせません。地球上の共通遺産の一部である自然の生息地と生物多様性の損失を軽減するためには、今すぐ対策を講じなければなりません。

第2章 長野市の概況

全国的な傾向と同様に、本市においても、人口減少や少子高齢化をはじめ、激甚化する災害、加速する公共施設の老朽化、厳しい財政状況など多くの課題を抱えています。

本章では、緑に関する特徴を整理する前に、これら本市の概況をまとめます。

1 位置・地勢

本市は、日本のほぼ中央にある長野県の北部に位置し、千曲川とその支川である犀川により形成された長野盆地を中心に、周囲を妙高戸隠連山国立公園をはじめとする美しい山並みに抱かれています。

市域面積は834.81㎢であり、南北に約41.7km、東西に約36.5kmとなっています。標高が最も高い地点は、市の北西部にある高妻山頂の2,353m、最も低い地点は千曲川沿いの豊野町浅野地籍の327m、長野市役所の標高は362mです。

2 人口ほか

本市の人口は平成30（2018）年10月1日現在、378,351人（住民基本台帳の登録人口）ですが、平成12年をピークに減少傾向にあり、将来も人口減少が続くことが予測されています。全国的な傾向と同様な傾向です。

計画の目標年次にあたる平成48（2036）年には、約31.5万人^{*}となり、平成30（2018）年の人口の約83%となります。

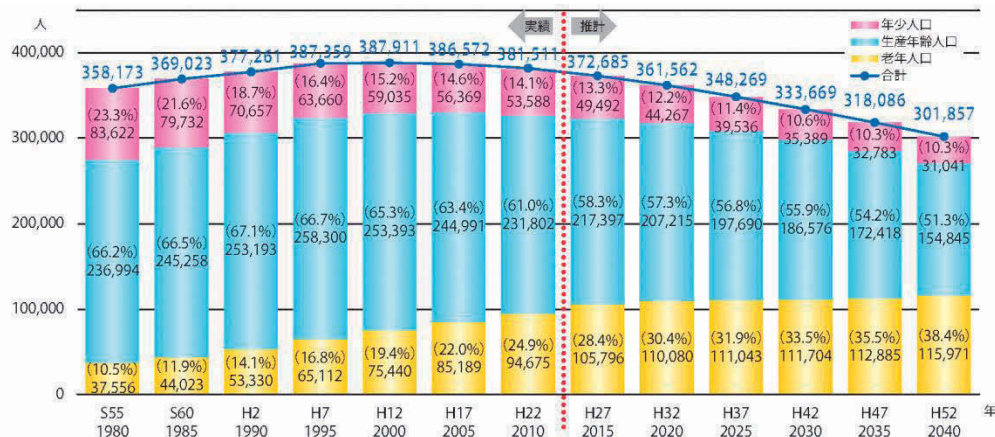
年少人口と生産年齢人口が減少する一方で、老年人口は増加する傾向にあります。計画の目標年次の高齢化率（65歳以上の占める割合）は約36%^{*}となります。（平成30（2018）年の高齢化率は約29%）

将来（平成52（2040）年）の高齢化率をみると、市内全域で高齢化が進み、特に市街化区域内はほぼ全域で20～40%となり、中山間地では80～100%となる場所もみられます。

人口密度の推移（平成22（2010）年～平成52（2040）年）をみると、市内全域で人口密度が低下する傾向がみられ、特に中心市街地及びその周辺で顕著にみられます。

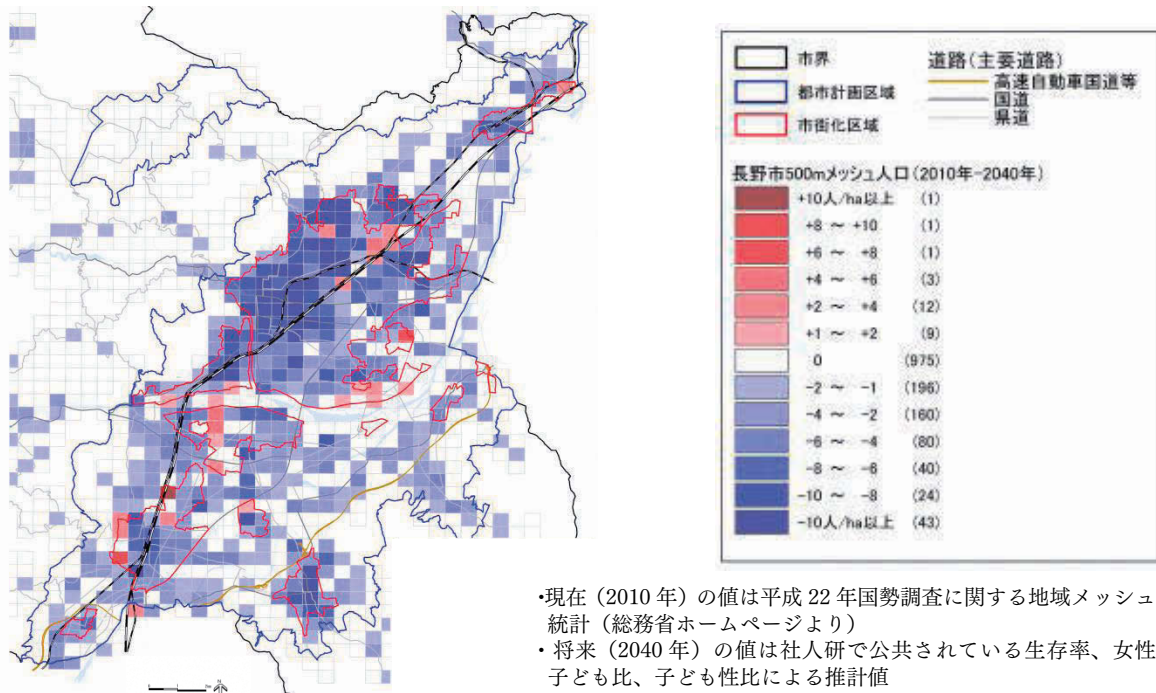
人口減少と高齢化の影響として、生産年齢人口の減少に伴う経済・産業活動の縮小による税収入の減少、高齢化の影響による社会保障費の増加が見込まれます。したがって、厳しい財政のなかで、緑の整備や維持管理にかかる財源も縮小する傾向にあると考えられます。

^{*}平成48（2036）年の将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月公表）日本の地域別将来人口推計（出典：長野市公共施設白書、平成25年）をもとに算出



(平成 22 年までの実績は、国勢調査結果、将来推計は国立社会保障・人口問題研究所(平成 25 年 3 月公表)日本の地域別将来人口推計(出典:長野市公共施設白書、平成 25 年))
 ※平成 27 年実施の国勢調査の集計値は、総人口 377,598 人(年少人口 49,052 人、生産年齢人口 216,734 人、老年人口 106,007 人)であった。

図 長野市の年齢3区分別人口推移と推計
 出典:長野市都市計画マスタープラン(平成 29 年 4 月)



・現在(2010年)の値は平成 22 年国勢調査に関する地域メッシュ統計(総務省ホームページより)
 ・将来(2040年)の値は社人研で公表されている生存率、女性子ども比、子ども性比による推計値

図 人口密度の増減(500mメッシュ、平成 22(2010)年から平成 52(2040)年)

3 気候

本市の気候は、日・年の較差が大きい内陸性気候を示しています。特徴として、年平均気温が 11.9℃^{*}と、東京の平均気温(約 15.4℃^{*})と比較して低く、また、一日の気温の差が大きいことが挙げられます。

降水量は年平均降水量 933mm^{*}であり、全国的にみても雨が少ない地域です。なお、近年では、地球温暖化の影響による猛暑やゲリラ豪雨等がみられ、これらの異常気象により、土砂災害、河川氾濫等の発生の危険性が増しています。

^{*}平年値(1981年~2010年の30年間) 出典:気象庁ホームページ

4 土地利用

本市の土地利用は、山林が41.2%(344km²)と最も多く、次いで、田や畑などの農地が13.3%(111km²)となっています。また、宅地は、全体の7.7%(64km²)であり、山林、田、畑などの自然的土地利用が大部分を占めています。

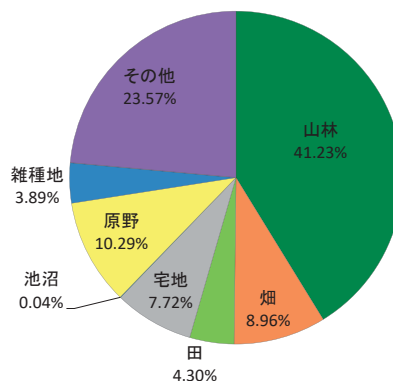


図 地目別土地面積の割合

出典：固定資産概要調書（平成29年1月1日現在）

5 長野市全体の主な課題

都市計画マスタープランは本計画の上位計画であり、そこで想定される課題は、本市の都市が抱える課題であり、本計画においても関連する重要な課題となります。

< 20年後を想定した課題 >

(1) 人口減少・高齢化と市街地の拡大

- ・目標年次である平成48(2036)年の推計人口は約31.5万人でピーク時(平成12(2000)年)の約2割の減少。65歳以上の占める割合は約36%
- ・中心市街地や駅周辺の空洞化と市街地の拡大による人口密度減少に伴う施設の撤退等

(2) 自家用車依存の交通の現状

- ・高齢化などによる、将来の自動車運転への不安
- ・公共交通利用者の減少による、鉄道やバス路線等の維持が困難な地域が発生

(3) 環境・エネルギーの現状

- ・地球温暖化などの環境問題の悪化
- ・農林業の担い手不足などにより、山林や農地の荒廃

(4) 特徴的な景観や豊富な都市資源の存在

- ・都市の質の高さを向上するため、歴史や地域特性など長野市らしいまちづくりからの要求

(5) 安全・安心確保の必要性

- ・地震や風水害による都市災害の懸念

(6) 人口減少下における都市のストック(都市インフラや住宅など)の課題

- ・既存公共施設の維持管理費や更新費の負担増大の懸念
- ・増加が予想される空き地や空き家への対応

第3章 緑の現状の整理

緑は、自然環境の保全、レクリエーションの場、美しい景観づくり、都市の防災などさまざまな機能を有し、快適な生活環境を創り出すうえで重要な役割を担っています。また、近年地球規模での環境問題への対応策としても緑が担う役割は重要度を増してきています。

このような貴重な緑は都市化により年々減少する傾向にあり、この緑を守り、つくり、育てていくための指針となる計画が必要となってきます。

本章では、緑の現状を把握するため、「まちなかの緑」、「環境の骨格をなす緑」、「特徴的な緑」に大別して、緑の現状の整理と分析を行います。また、「緑育の取り組み」や「緑に関する市民の意識」についても現状の整理と分析を行います。

1 まちなかの緑

まちなかの緑には、緑の拠点となる都市公園や、緑をつなぎ緑のネットワークを形成する街路樹や水路、面的に広がる住宅地や事業所などの緑があります。

1.1 都市公園等

都市計画区域内の主要な緑である都市公園及び遊園地等オープンスペースの施設整備と維持管理の現状をとりまとめます。

(1) 都市公園等の面積、配置

都市公園は都市計画区域内において、市民の身近な緑として整備され、人々が住むエリアを誘致圏に含むように計画的に配置されています。

- ・市内に整備されている都市公園の数は 203 箇所。
- ・宅地開発等で整備された小規模な公園（遊園地）の数は 520 箇所。
- ・市民 1 人あたりの都市公園面積は 7.68m²。*いずれも平成 30（2018）年度のデータ

表 都市公園の整備状況等

種類	種別	平成30年度 (2018年度)		平成20年度 (2008年度)			
		箇所数	面積(m ²)	箇所数	面積(m ²)		
都市公園	住区基幹公園	街区公園	161	353,468	144	317,600	
		近隣公園	20	326,931	19	305,100	
		地区公園	5	253,779	3	143,900	
	都市基幹公園	総合公園	3	357,186	3	355,700	
		運動公園	2	519,000	2	519,000	
	緩衝緑地等	特殊公園	風致公園	2	137,000	2	137,000
			動植物公園	2	479,944	2	467,000
	都市緑地	8	477,893	8	477,900		
	合計	203	2,905,201	183	2,723,200		
その他	遊園地(開発行為・市設置)	520	366,737	469	304,800		
	総合計	723	3,271,938	652	3,028,000		
	人口(人)	378,389		381,114			
	1人あたり都市公園面積(m ²)	7.68		7.15			
	1人あたり都市公園・遊園地面積(m ²)	8.65		7.95			

※平成 20 年度の人口には旧信州新町、旧中条村は含まない
出典：長野市の緑と公園（平成 30 年度、平成 20 年度）より作成

都市公園の配置をみると、市街化区域内における都市公園（住区基幹公園）の誘致圏のカバー率は約58%です。また、遊園地も含めたカバー率は約71%です。

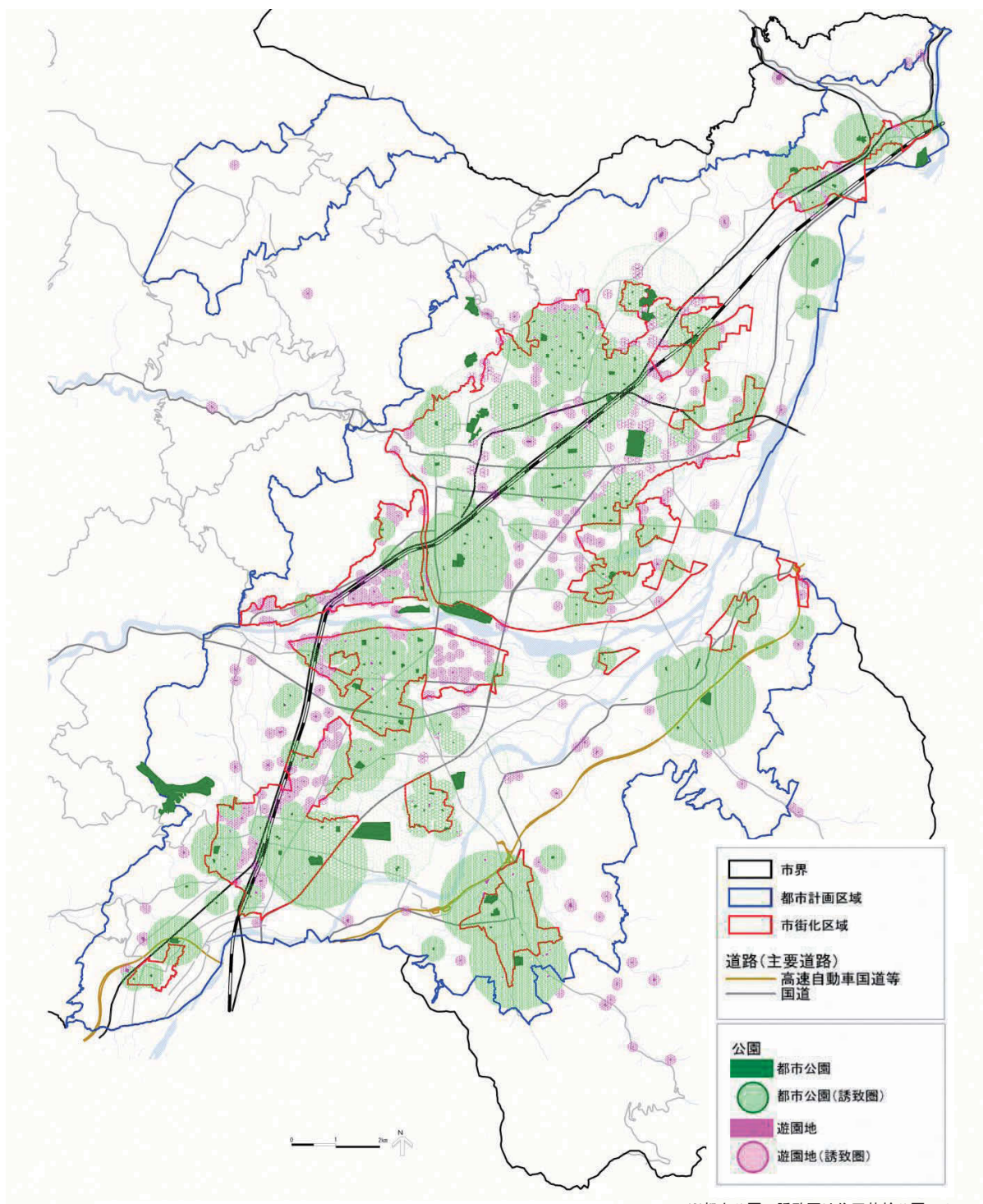


図 都市公園等の誘致圏（都市公園と遊園地）

※都市公園の誘致圏は住区基幹公園のみ
出典：長野市公園緑地課調べ

【遊園地】

市内には都市公園の他に「遊園地」と呼ばれる小規模な公園があります。これらは、宅地開発等で民間により整備され、遊具なども配置された施設です。都市公園を補完する施設でもあり、維持管理は長野市が行っています。

公園施設の配置

今後、人口減少や高齢化などに伴う財政の縮小により、公園の新規整備や適切な施設更新の財源確保が難しくなっていくことが考えられます。そのため、新たな施設の導入や、施設の機能、安全性の確保などが難しくなっています。

そのため、公園施設の維持管理（修繕や更新など）を検討する際は、将来の人口密度が高いエリアにある施設を優先するなど、限られた財政のなかで効果的に進めて行く必要があります。

1人あたりの都市公園面積

人口減少に伴い、1人あたりの都市公園面積は増加しています。

今後人口減少が進むなかで、現在の都市公園を維持し続けた場合、計画の目標年次となる平成48(2036)年には、1人あたりの都市公園面積は約9㎡になると推計されます。

市内には、将来的に人口が減少、増加するエリアがあるため、それを踏まえて公園配置の見直しや、緑の在り方を検討することが必要です。

人口減少社会においては、1人あたりの面積は人口減少に伴い増加していくことは必至。

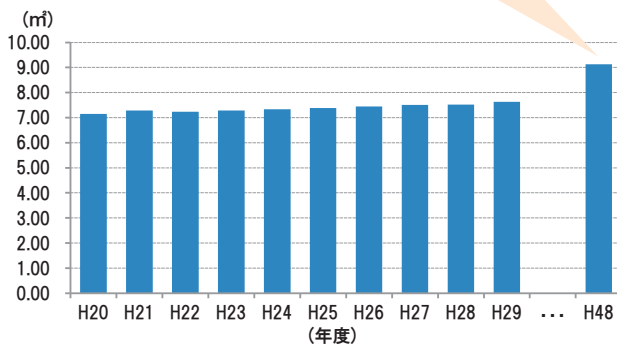


図 1人あたりの都市公園面積の推移

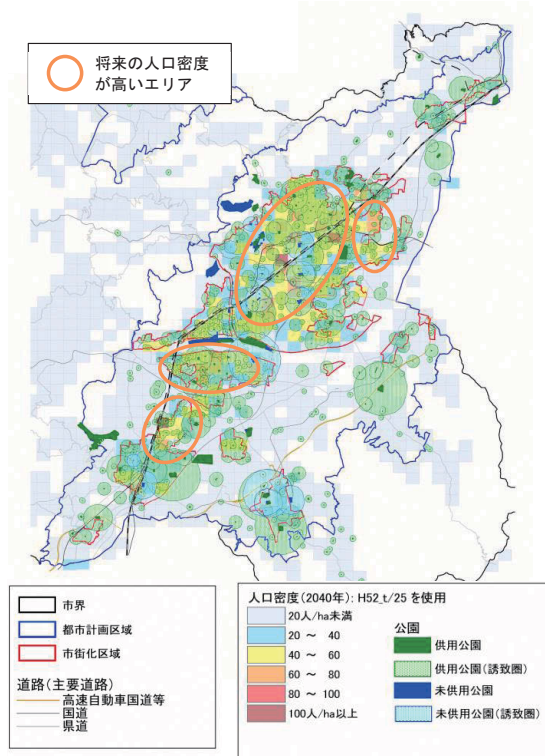


図 平成52(2040)年の人口密度と都市公園の誘致圏

出典:長野市公園緑地課調べ

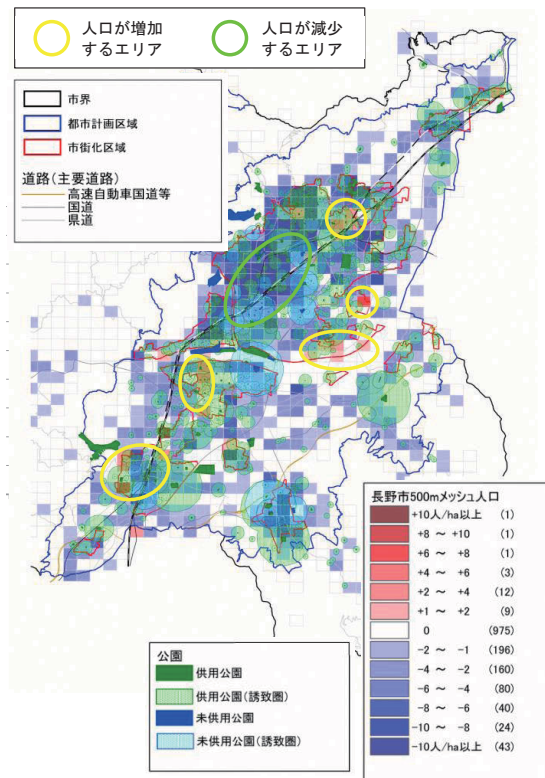


図 平成22(2010)年と平成52(2040)年の人口密度の増減と都市公園の誘致圏

出典:長野市公園緑地課調べ

(2) 公園のニーズの多様化、多機能化

少子高齢化など社会情勢の変化により、都市公園のニーズが多様化され、都市公園に求められる機能も幅広くなっています。

都市公園の行為許可は年間 421 件（平成 28（2016）年度実績）であり、地域の伝統行事をはじめ、多様な利用がされています。利用目的は公園の規模により異なり、住区基幹公園ではスポーツ大会等や祭り・イベント等が多く、都市基幹公園は祭り・イベント等、遊園地ではどんど焼きなどの伝統行事が多い傾向です。

近年では、都市公園の整備において、幅広い利用を想定し、健康器具系施設やウォーキングができる園路などの健康増進を目的とした施設や、犬が散歩できる施設（ドッグラン）など、市民の多様なニーズに対応した公園施設が整備されています（スポーツ系、文化施設系、屋内施設等）。

また、訪日外国人観光客が近年増加傾向にあるなか、城山公園をはじめ、観光施設に隣接する公園など、外国人の利用が想定される施設には、多言語表記のサインなどが求められます。

公園の行為許可の内訳（平成 28（2016）年度の申請）

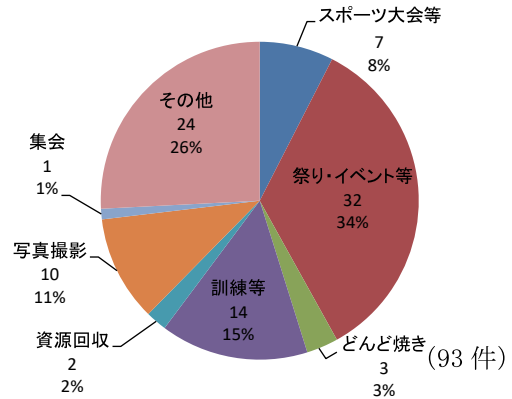
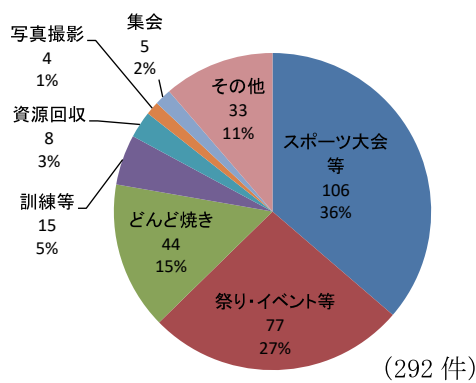


図 行為許可の内訳（住区基幹公園）

図 行為許可の内訳（都市基幹公園）

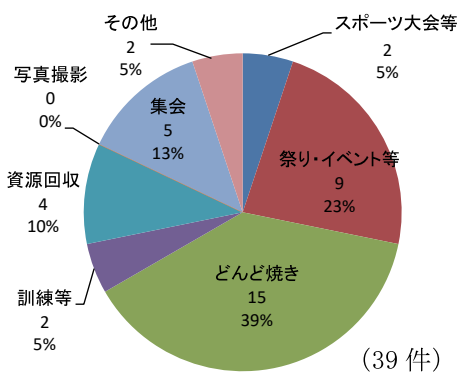


図 行為許可の内訳（遊園地）

すべての図の出典
 対象公園は 193 箇所 単位：件、%
 出典：平成 28 年度の公園の行為許可申請
 （長野市公園緑地課調べ）

表 特性別の公園一覧

区分	スポーツ施設	教養施設		環境へ配慮した施設	遊具	健康器具系施設	駐車場
	施設内容	博物館、美術館	屋外ステージ	野鳥観察、ピオトープ等			
公園数	34	2	5	4	167	10	81

(3) 都市公園等に求められる機能

①環境への配慮

都市公園は、都市環境の機能向上を図った良好な環境が求められます。そのため、水鳥が立ち寄ることができる水空間がある公園や、ビオトープ空間がある公園など、環境に配慮した公園づくりを進めています。

また、周辺環境との調和や、長寿命化の観点から、耐用年数の長い合成木材の施設（ベンチなど）の導入を進めています。

公園の維持管理で発生した落ち葉や枝葉は、堆肥化等へリサイクルするなど循環型社会の取り組みも行われ、環境への負荷をできる限り低減されるように配慮しています。

②地域の景観に配慮した公園

公園の樹木は街路樹等とともに地域の景観を形成する重要な要素です。近隣公園や地区公園以上の比較的規模の大きい公園では、樹木や樹林の創出や保全により、良好な景観を形成しています。

③安全・安心な公園

公園は、市民の憩いの場として利用されるばかりでなく、災害発生時の避難場所となるなど重要な役割を果たしています。防災、防犯面、日常面から公園の取り組みを整理します。

A) 防災

- ・防災備蓄倉庫が設置されている公園は10箇所です。
- ・指定緊急避難場所に指定されている都市公園は19箇所あり、そのうち、広域避難場所にも指定されている公園は4箇所です。
- ・地附山公園は、地すべり跡地を利用して整備した公園であり、公園名は、地すべり災害を記憶に留め、防災意識の普及啓発を図る目的から、『防災メモリアル地附山公園』となっています。

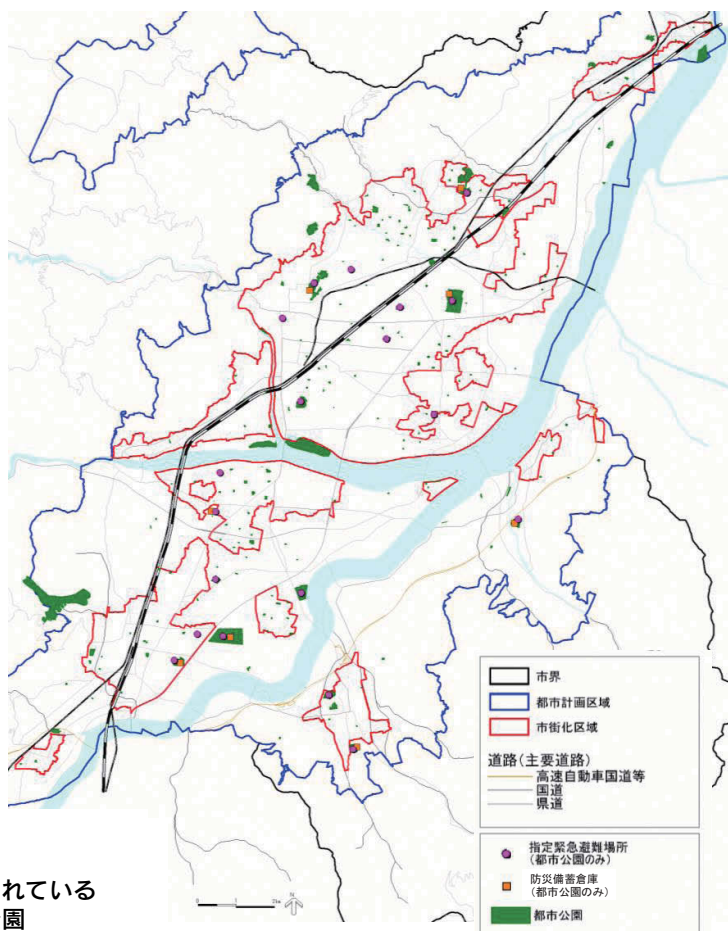


図 指定緊急避難場所・広域避難場所に指定されている公園及び防災備蓄倉庫の設置されている公園

出典：長野市地域防災計画及び長野市水防計画

【コラム】大規模災害時における安全・安心の確保

従来の都市公園は、子どもの遊び場や地域住民の憩いの場など、主にレクリエーション機能に着目されてきました。しかしながら、東日本大震災や、長野県神城断層地震の災害及び近年の異常気象に伴う自然災害等において、公園・緑地における「防災」「減災」の機能が大きく着目されるようになりました。

身近な公園・緑地は災害時における一時避難場所や避難経路等の機能を有しており、大規模な公園は「広域避難場所」となるなど、都市における貴重なオープンスペースとなっています。

これらを踏まえ、防災・減災機能に着目した身近な公園・緑地を再整備することが必要です。

B) 防犯対策

- ・見通しの良い、犯罪が起こりにくい公園とするため、視界を遮る中低木の管理などを行っています。
- ・新たに公園を計画する際は、見通しに配慮して公園施設や植栽の種類や配置を検討します。

C) バリアフリー（日常面）

- ・子どもから高齢者、車いす使用者など、誰でも安全に安心して使える公園づくりのため、「長野県福祉のまちづくり条例」等に基づいて公園の整備を進めています。バリアフリーに対応した水飲み、段差のない園路、多目的トイレ等の整備を進めています。
- ・多目的トイレが整備された公園は 65 箇所。全体の 33%です。

D) 事故等の防止（日常点検等）

- ・施設の破損等を日常点検で確認し、修繕や更新を行っています。
- ・遊具等の公園施設の安全性を確保するため、「長野市公園施設長寿命化計画（平成 26 年度策定）」に沿って施設の維持管理を行っています。

(4) 都市公園等の維持管理

都市公園等を安全に安心して利用できるよう、定期的な巡視や清掃、点検や修繕を行うとともに、「長野市都市公園長寿命化計画」に基づき、長期的な視点での施設の点検や修繕などの維持管理、老朽化に伴う更新等を実施しています。また、公園愛護会との協働や指定管理者制度の活用など、市民や事業者と連携して管理を進めています。

①都市公園等の管理体制

都市公園及び遊園地の維持管理は、次のような管理体制で実施しています。

- 多くの街区公園・遊園地などが、公園周辺の区や老人会、育成会などの集まりによる「公園愛護会」の管理（663公園）
- 城山公園、昭和の森公園など大規模公園の「指定管理者制度」の管理（9公園）
- 遊園地、緑道、緑地ほか、愛護会組織がない公園の管理（長野市直営）（55公園）

愛護会により管理される公園は増えていますが、少子高齢化や人口減少により、将来にわたり持続可能な管理ができるかが懸念されます。また、市全体の人口減少や高齢化率が高くなるため、公園愛護会の会員の高齢化や会員の不足などにより活動が難しくなっている問題が全市に拡大しています。

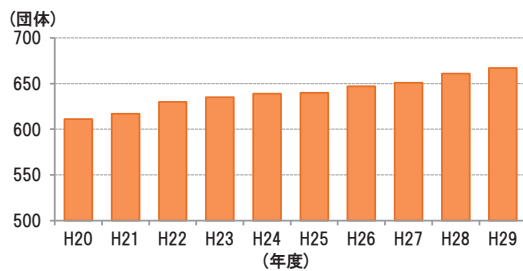


図 公園愛護会の設立団体数の推移
出典：長野市公園緑地課調べ

表 管理者別の公園数

管理者	公園数
公園愛護会	663
指定管理者	9
公園緑地課	55
公園緑地課以外の市管理	1

出典：長野市公園緑地課調べ

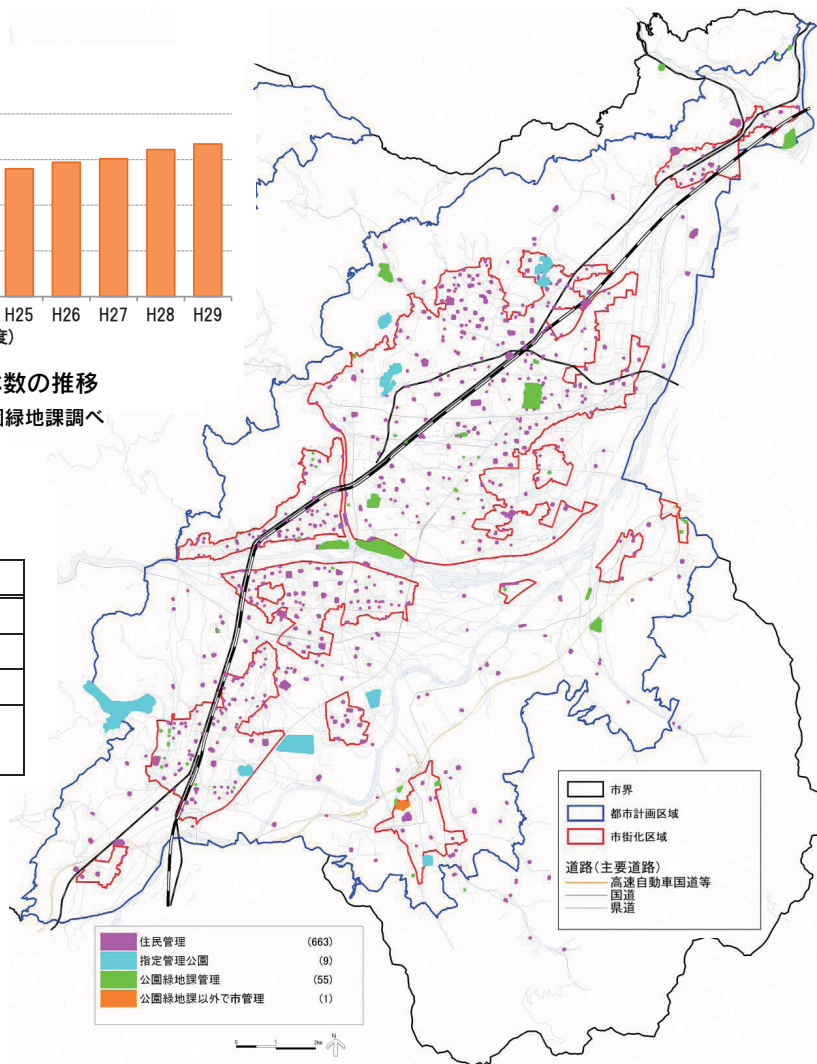


図 公園愛護会等が維持管理している公園・遊園地

出典：長野市公園緑地課調べ

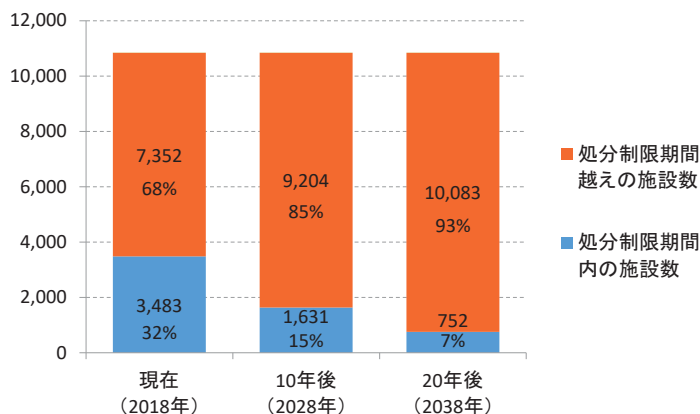
②公園施設の老朽化

整備済みの都市公園の施設は、約7割が処分制限期間^{*}を越えています。また、10年後(2028年)、20年後(2038年)になると、処分制限期間を越えている施設の割合は、8～9割程度となります。

今後は、都市公園の老朽化が進行し、公園の魅力が低下することが懸念されます。また、老朽化に伴い更新が必要となる施設が増えていきます。

※処分制限期間

処分制限期間は、「公園施設長寿命化計画策定指針(案)参考資料集(平成24年4月国土交通省都市局公園緑地・景観課)」の主な公園施設と処分制限期間の採用値(参考)、及び「国土交通省所管補助金等交付規則(平成12年12月21日総理府・建設省令第9号)」の別表第三に準拠する。



※ 189公園 10,835施設を対象(平成26(2014)年度調査)
 ※ 今後、施設の整備や更新を行わないと仮定した場合のグラフ

図 設置後30年以上が経過した公園の割合

出典：平成26年度南長野運動公園外公園施設長寿命化計画(平成27年3月)

【コラム】愛護会アンケート

長野市内の公園愛護会459団体を対象に、愛護会の活動をつづけるなかで、課題となっていることについてアンケートを行った結果、多くの愛護会で「会員の高齢化」「後継者がいない」といった回答が得られました。

愛護会の多くが70代～80代を中心とした会員の年齢構成であり、今後、愛護会を継続していく上で、会員の年齢構成の若返りを図っていく必要があります。

■ 少子高齢化や人口減少による公園等の維持管理

市街化区域において、平成 22（2010）年では、高齢化率 0 ～ 25%であった地域も多くみられていますが、平成 52（2040）年には、市街化区域のほぼ全域で高齢化率が 25 ～ 50%になると予測されています。

そうしたなか、少子高齢化に伴い、公園等の利用者層の変化が考えられ、利用形態等の変化に応じた公園機能のリニューアルが必要となってきます。

特に、高齢者層の健康志向の高まりを背景に、身近な場所で、緑あふれた、安全・安心して散歩やウォーキングできる園路や街路（高齢者等が安全に移動できる歩道の整備、日よけとなる街路樹の整備など）の必要性も検討することが重要です。

また、人口は減少傾向にあり、市街化調整区域の人口減少の方が顕著だが市街化区域においても人口密度が低下すると予測されています。そうしたなか、公園利用の低下が考えられます。

本市の公園や街路樹の管理は、愛護会など地域との連携により持続してきており、少子高齢化や人口減少により、地域との連携による持続可能な管理ができるかが懸念されます。

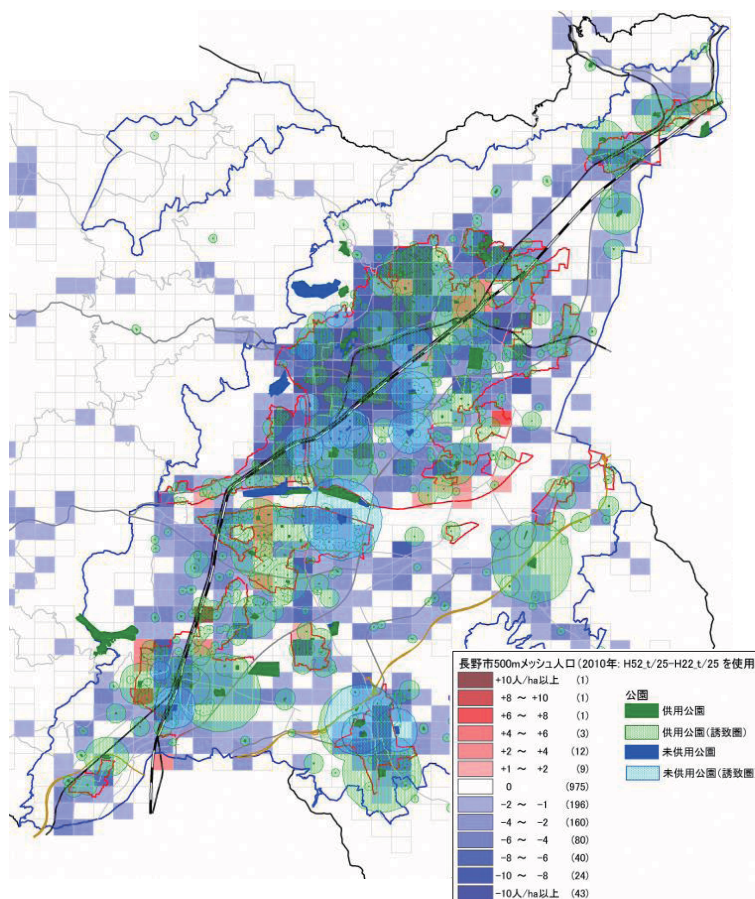


図 人口密度の増減（500m メッシュ、平成 22（2010）年から平成 52（2040）年）と将来の都市公園の誘致圏

出典：長野市公園緑地課調べ

高齢化率が高いエリアの公園に健康器具系施設を配置するなど、将来ニーズを見極めながら施設の再整備を進める必要があります。

1.2 緑のネットワーク（街路樹、水路）

市街地には、点在する緑（都市公園等）と線的な緑（街路樹等）があり、相互がつながることで、市全体の緑の連続性が確保され、緑のネットワークが形成されています。

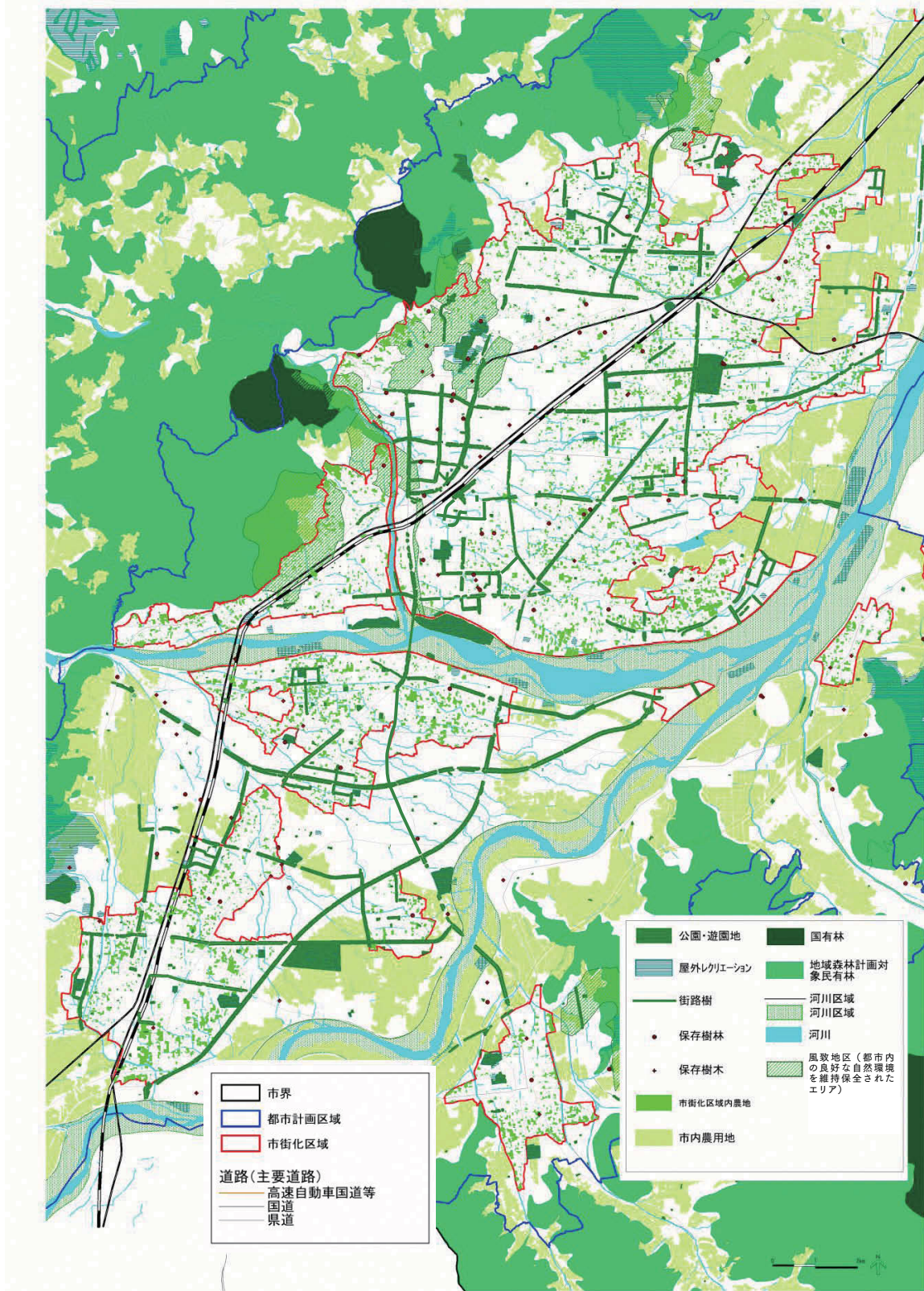


図 緑のネットワーク

出典：長野市公園緑地課調べ

(1) 街路樹

街路樹は、都市景観の向上や道路環境の保全、都市防災などの役割を目的として整備されています。また、歩行者に日陰を提供したり、都市の緑をつなぐ役割もあります。

市内に整備されている街路樹は、155路線、路線延長72.63km、街路樹の植栽延長は91.08km。ポケットパークは18箇所整備されています。(市管理のみ、平成29(2017)年4月1日現在)

一部の街路樹は、街路樹愛護会が維持管理しています。街路樹愛護会は、現在72団体あり、街路樹の路線延長の約4割を維持管理しています。(平成29(2017)年4月1日現在)

【街路樹の役割】

- ・環境保全(二酸化炭素の削減)
 - ・都市景観の向上(まちを美しくする)
 - ・街の季節感
 - ・都市防災(延焼防止・騒音)
 - ・交通安全(視線誘導、車道分離)
 - ・住民の心(落ち着き、やすらぎ)
- (長野市ホームページより)

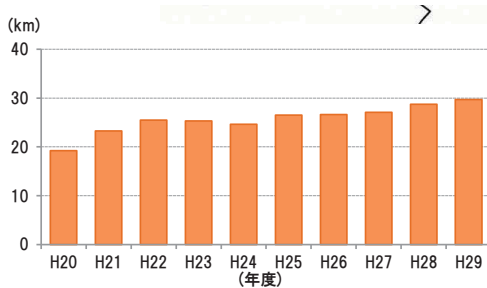


図 街路樹愛護会の活動延長

出典：長野市公園緑地課調べ

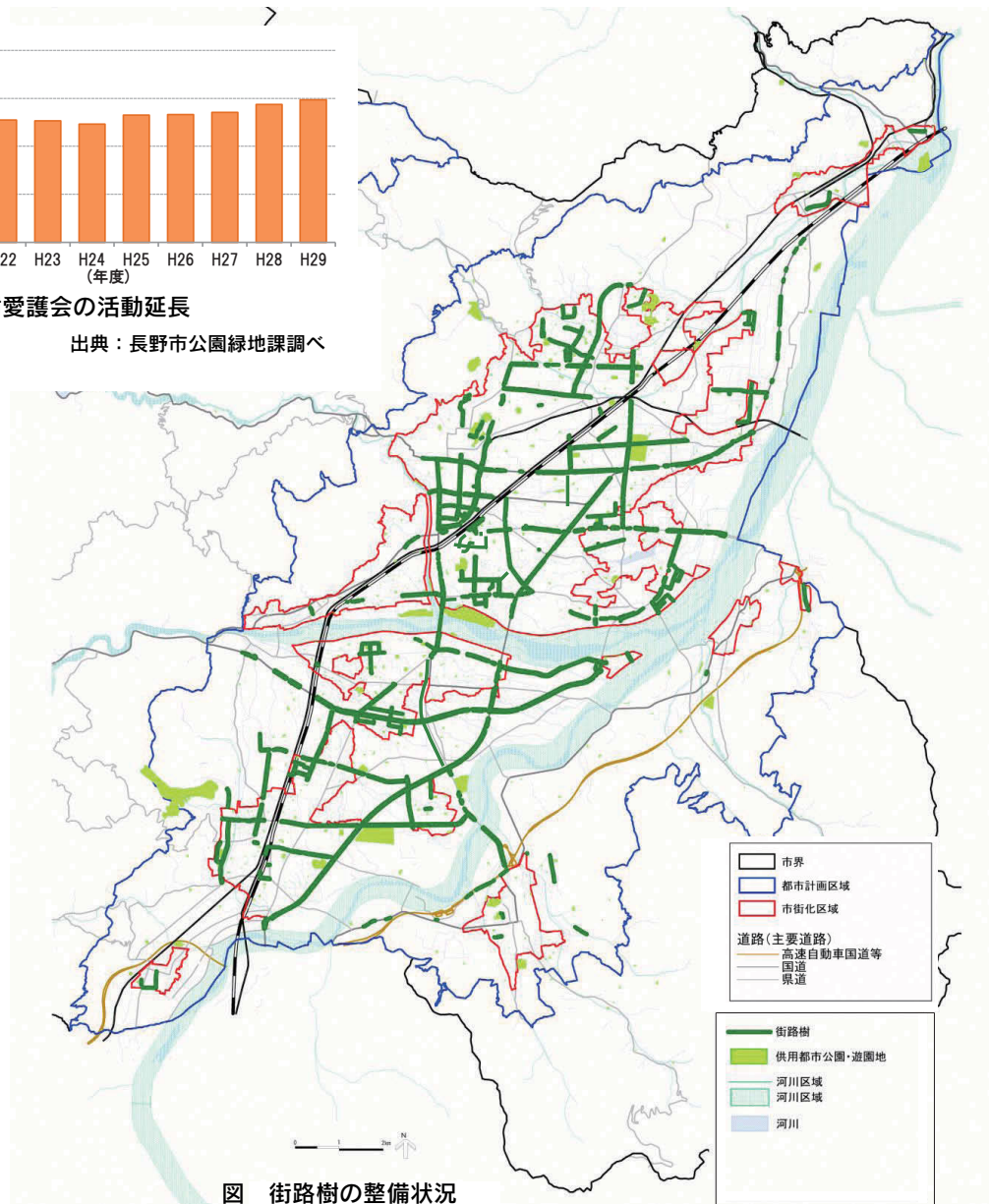


図 街路樹の整備状況

出典：長野市公園緑地課調べ

(2) 用水路沿いの緑

本市の市街地には、裾花川や犀川から取水し、市街地を通過して、その下流に広がる農業地帯にかんがいする用水路が流れています。

ホタルが発生する用水路もあり、一部では水路周辺的环境整備が行われ、市街地に潤いのある水辺環境をつくり出しています。



南八幡川沿いの緑化（ホタルの小径）

1.3 まちなかのその他の緑

市街地の緑を、緑被率などにより定量的に把握するとともに、緑の主な構成要素である都市公園や街路樹、公共施設の緑、住宅地の緑などの各要素の緑についてとりまとめます。

(1) 緑被率から見た本市の緑

平成 27 年現在の空中写真を用いて、都市計画区域の緑被率（まとまりのある緑の量）を定量的に把握します。

ここでは、市街地を含む都市計画区域（長野都市計画区域）及び市街化区域、中心市街地の 3 つを計測します。また、前計画策定時の調査（平成 19（2007）年度）と比較するため、飯綱高原都市計画区域は計測の対象外とします。

① 都市計画区域全体の緑被率

都市計画区域全体の緑被率（樹林や草地で覆われた割合）は 58%、市街化区域内の緑被率は 19%です。

平成 19（2007）年度に調査した緑被率と比較すると、都市計画区域内では 2%の減少です。

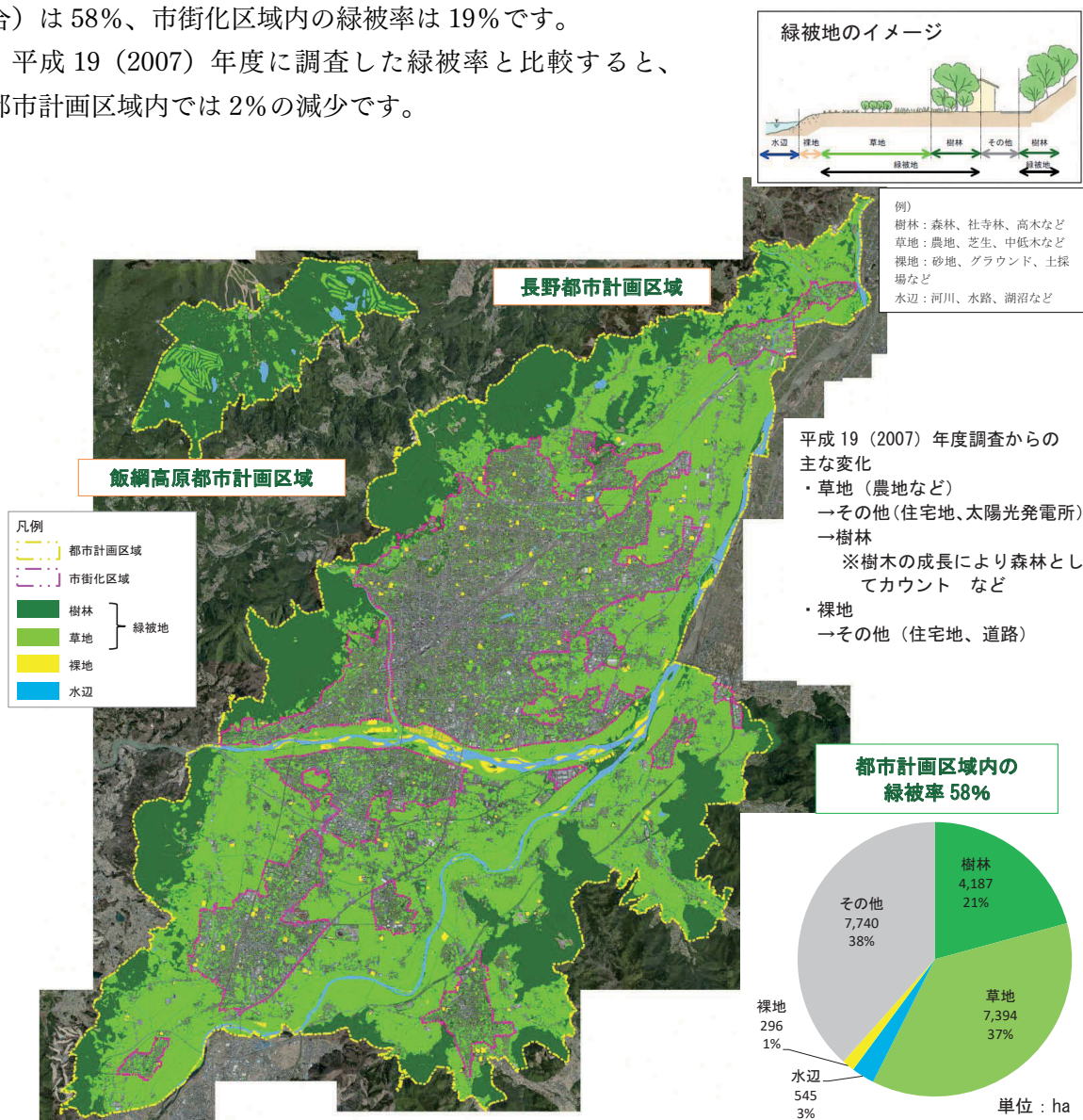


図 都市計画区域内の緑被率

②市街化区域内、中心市街地の緑被率

市街化区域内の緑被率は19%です。また、中心市街地の緑被率は7%であり、市街化区域と比べて低くなっています。中心市街地には善光寺や城山公園の一部も含まれており、これらを除いた場合はさらに緑被率が低くなると考えられます。なお、平成19(2007)年度に調査した緑被率と比較すると、市街化区域内では4%の減少となっています。

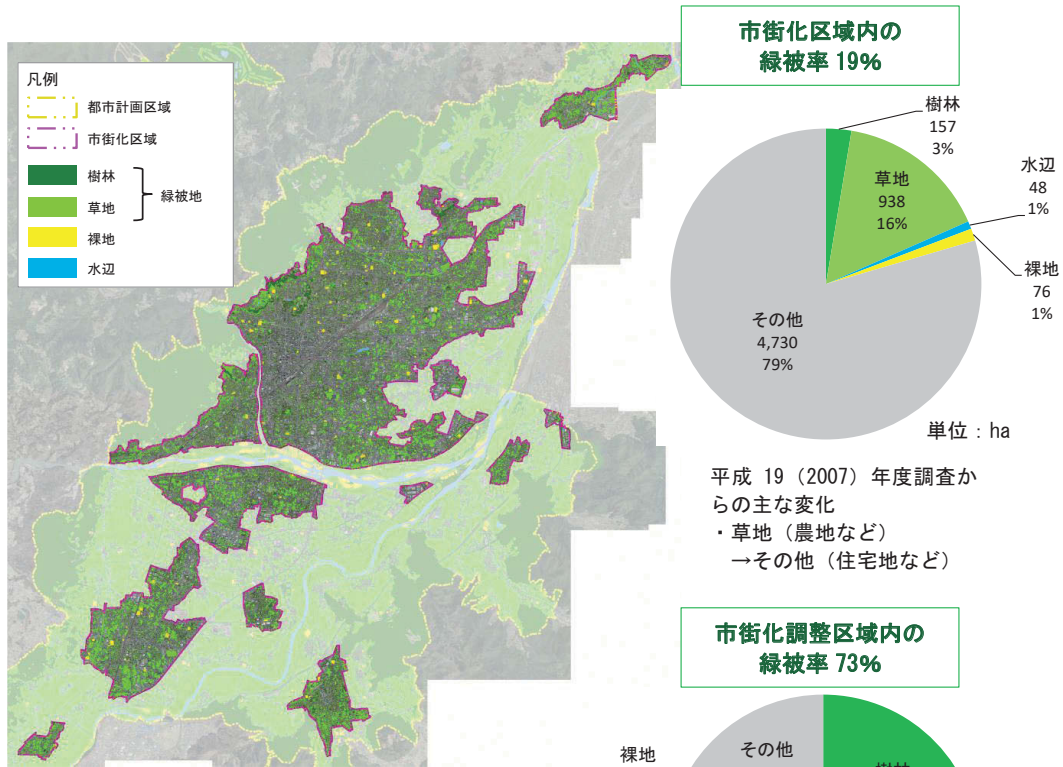


図 市街化区域内の緑被率



長野市中心市街地
長野駅から善光寺に至る善光寺表参道を中心に、善光寺・長野駅及び東口周辺・長野県庁・長野市役所を含む範囲。

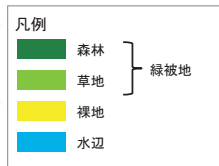
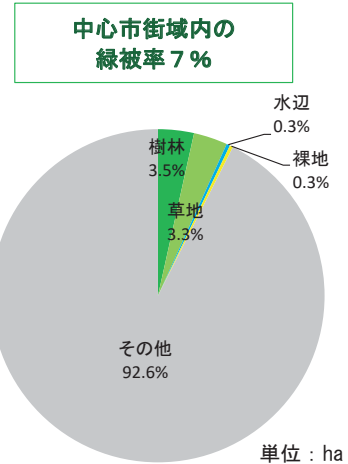


図 中心市街地の緑被率



(2) 公共施設の緑

都市緑化の施策の一環として、積極的に公共施設の緑化を進めるとともに、民間（住宅地や事業所等）の緑化への意識の向上を図っています。

官公庁施設の緑化事業として、施設内緑地・花壇の整備や維持管理が行われています。また、「長野市緑を豊かにする条例」の緑化義務により、公共施設の緑化が進められています。

(3) 住宅地の緑

緑豊かな都市環境を形成する上で、市民による住宅地の緑化は重要です。身近にふれあうことのできる住宅の緑は、環境や景観の面からも市街地の貴重な緑であるため、個人の緑化活動に対し、「記念樹の贈呈」「苗木の配布」などの事業を実施しています。

また、建築協定（16件、26.8ha）や地区計画（16件、428.0ha）が締結されたエリアでは、緑豊かな環境が整備されています。

(4) 工場・事業所の緑

工場や事業所の敷地の緑化を推進することで、緑を増やすことにつながります。

「長野市緑を豊かにする条例」による事業所等の緑化義務により、工場や事業所の緑化が進められています。

(5) 中心市街地の中心部の緑

中心市街地の中心部では、人口減少や高齢化などにより、空き地や空き家等の低未利用地が無秩序に発生する「都市のスポンジ化」が進行しており、都市の魅力の低下が懸念されます。それと同時に、小規模な青空駐車場が増加しており、ヒートアイランド現象など環境問題の深刻化も懸念されます。

また、災害発生時に対応できる公園づくりや火災の延焼防止のための街路樹整備等が必要です。避難地となる公園や緑地を重点的に整備、防災機能のさらなる強化、街路樹の延長や維持管理などが求められます。

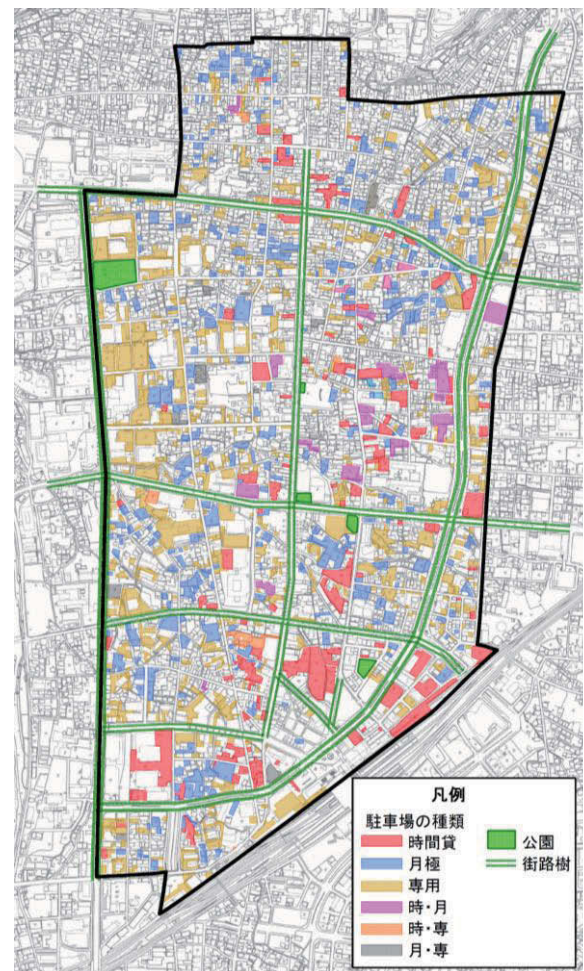


図 中心市街地内の駐車場の状況
(調査時点：平成 30 年 10 月)

※参考図であり、実際の駐車場種別を保証するものではありません。

※中心市街地内には小規模な駐車場が散在し、緑や公園等の憩いの場が少ない。

出典：「中心市街地内の駐車場の状況調査」の結果に緑地（公園・街路樹）を加筆

2 環境の骨格をなす緑

長野市の市街地は森林や山々に囲まれており、それらが緑の屏風のように街並みの背景となり、緑豊かな景観をつくり出しています。さらに、郊外には農地や河川の緑といったまとまりのある緑があります。これらの緑は、本市の環境の骨格的な緑として重要な要素です。

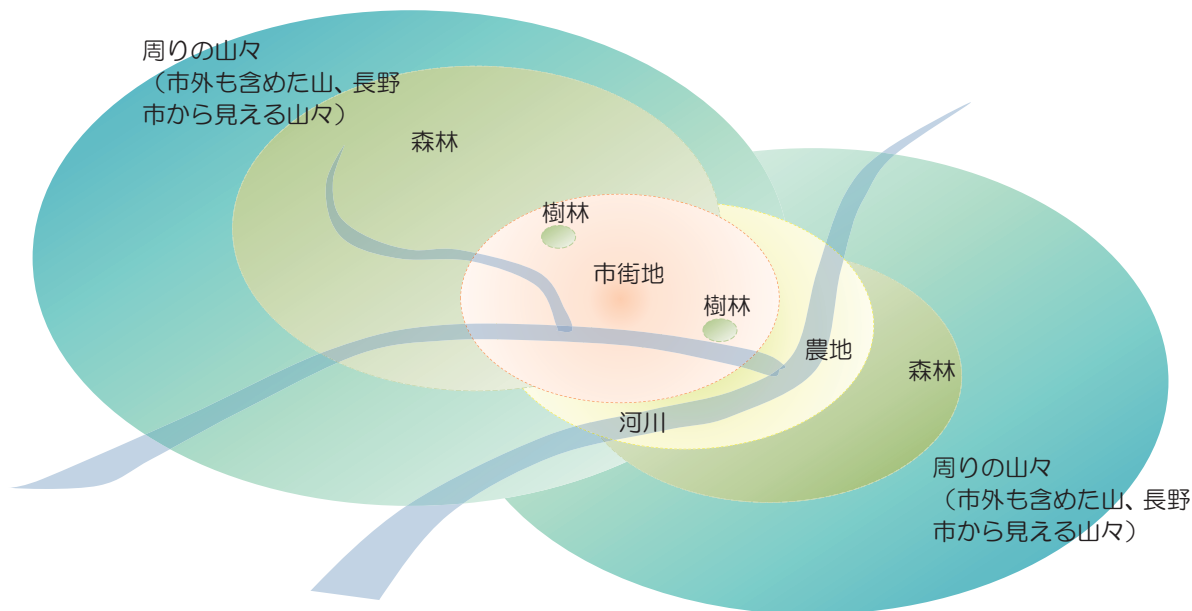


図 環境の骨格をなす緑の模式図

(1) 森林

森林（山林）は長野市内の41.2%(344km²)を占め、長野盆地の西側や南側に広がる山地に分布しています。都市計画区域内の森林（山林）は約4,693ha（長野都市計画区域・飯綱高原都市計画区域都市計画基礎調査報告書、平成30年3月）であり、減少の傾向がみられます。

また、森林の環境を活かした体験学習などの催しや、「みどりの少年団」の活動などが行われています。

- ・体験学習：開催数43回、参加者数2,752人
 - ・みどりの少年団：団体数25団体
- ※（平成28年度実績，長野市森林農地整備課提供）

【コラム】長野市内の森林

森林の内訳として、国が管理している「国有林」と、それ以外の「民有林」に分かれます。「民有林」には、県・市・財産区などの所有する公有林と、個人などが所有する私有林があります。国有林と民有林の割合は、2：8です。

国有林は「地域別の森林計画」、民有林は「地域森林計画」（都道府県知事）、「市町村森林整備計画」（市町村）、「森林経営計画」（森林所有者等）に基づき、計画的に管理が行われています。

(2) 樹林

市街化区域内に散在している樹林は、その多くが住宅地の庭や事業所の植栽であり、一部に公園や境内などの樹林があります。

(3) 農地

農地（田畑）は、長野市内の約 13.3%(111km²) を占め、豊野地区周辺や真島地区、篠ノ井地区など市街化区域周辺にまとまって分布しています。また、近年では減少の傾向がみられます。

都市計画区域内の農地は約 5,592ha（長野都市計画区域・飯綱高原都市計画区域都市計画基礎調査報告書 平成 30 年 3 月）であり、市内全域と同様に減少の傾向がみられます。

また、緑地機能などに優れた農地を計画的に保全する生産緑地地区は 9 箇所（3.22ha）であり、増加の傾向がみられます。

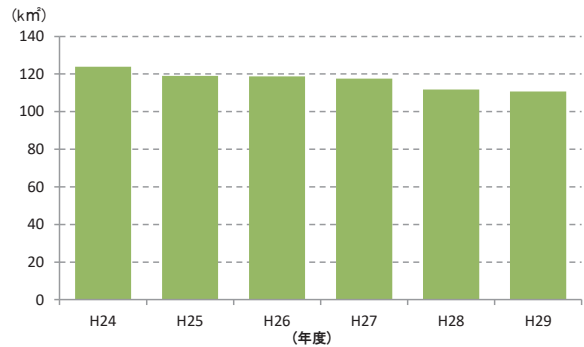


図 農地（畑田）面積の推移

出典：固定資産概要調査

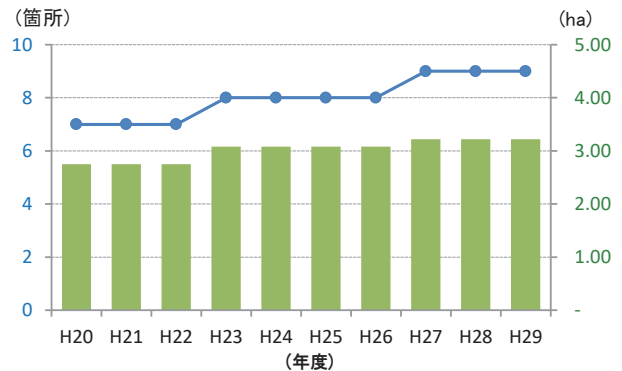


図 生産緑地地区の箇所数と面積

出典：長野市公園緑地課調べ

(4) その他の緑として水辺・河川

千曲川や犀川の河川敷にまとまりのある緑地が点在しています。また、河川敷にはグラウンドやマレットゴルフ場等も整備され、治水計画を踏まえた多様な利用がされています。

特に、犀川緑地、犀川第二緑地は、市街地に近いまとまりのある緑です。

3 長野市の特徴的な緑

長野市の緑のなかには歴史的文化を感じさせる多くの大木が点在しています。また、文化財周辺の緑、良好な景観を構成するための緑や、地域のランドマークとなる緑など様々な特徴的な緑をあげることができます。

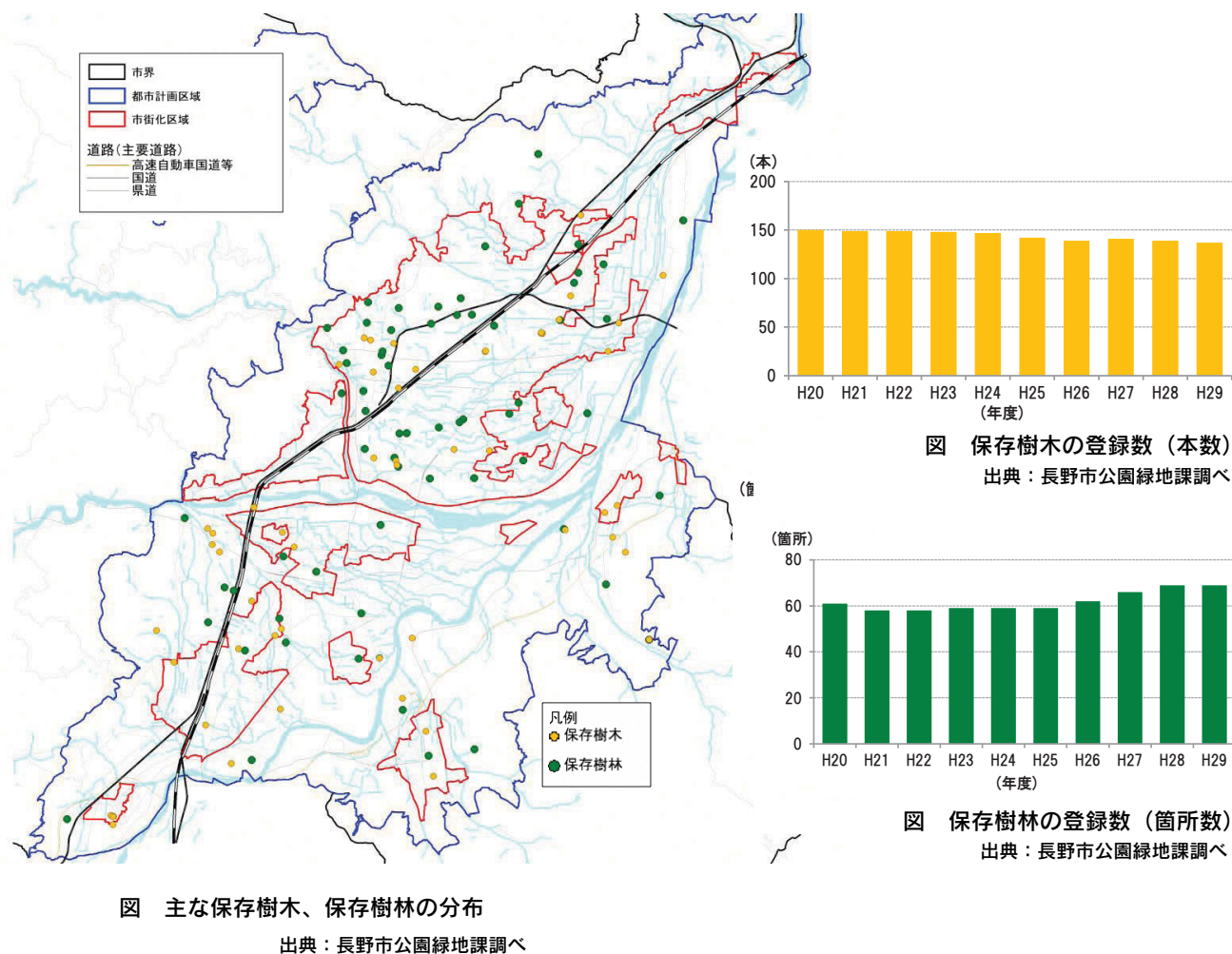
本項では、これらの特徴的な緑についてまとめます。

(1) 保存樹木・保存樹林

現在、長野市に登録されている保存樹木は92箇所（137本）、保存樹林は69箇所あります（平成30（2018）年4月1日現在）。これらの樹木は、地域のランドマークやシンボルとなる緑であり、歴史文化のある緑を後世に継承するために、価値観の共有や、地域との連携を図り、守っていく必要があります。

近年、保存樹木、保存樹林の新規登録はあるものの、枯損や支障木等を理由に解除され、伐採される場合もあります。登録は、個人（民間）より、地域のランドマークとなり得る社寺林の登録が増えてきています。

また、保存樹木、保存樹林を保護するため、病虫害の防除や枯損の防止などの維持管理経費の一部を長野市で補助する制度があります。



(2) 文化財である樹木

長野市域に文化財として登録されている樹木は 66 箇所あり、そのうち国指定記念物は 1 箇所（「素桜神社の神代ザクラ」）、県指定記念物は 10 箇所、市指定記念物は 55 箇所です（平成 30（2018）年 10 月 1 日現在，長野市文化財データベース）。

全体の約 7 割（48 箇所）が中山間地域に位置しており、また、市街化区域内には 5 箇所が位置しています。

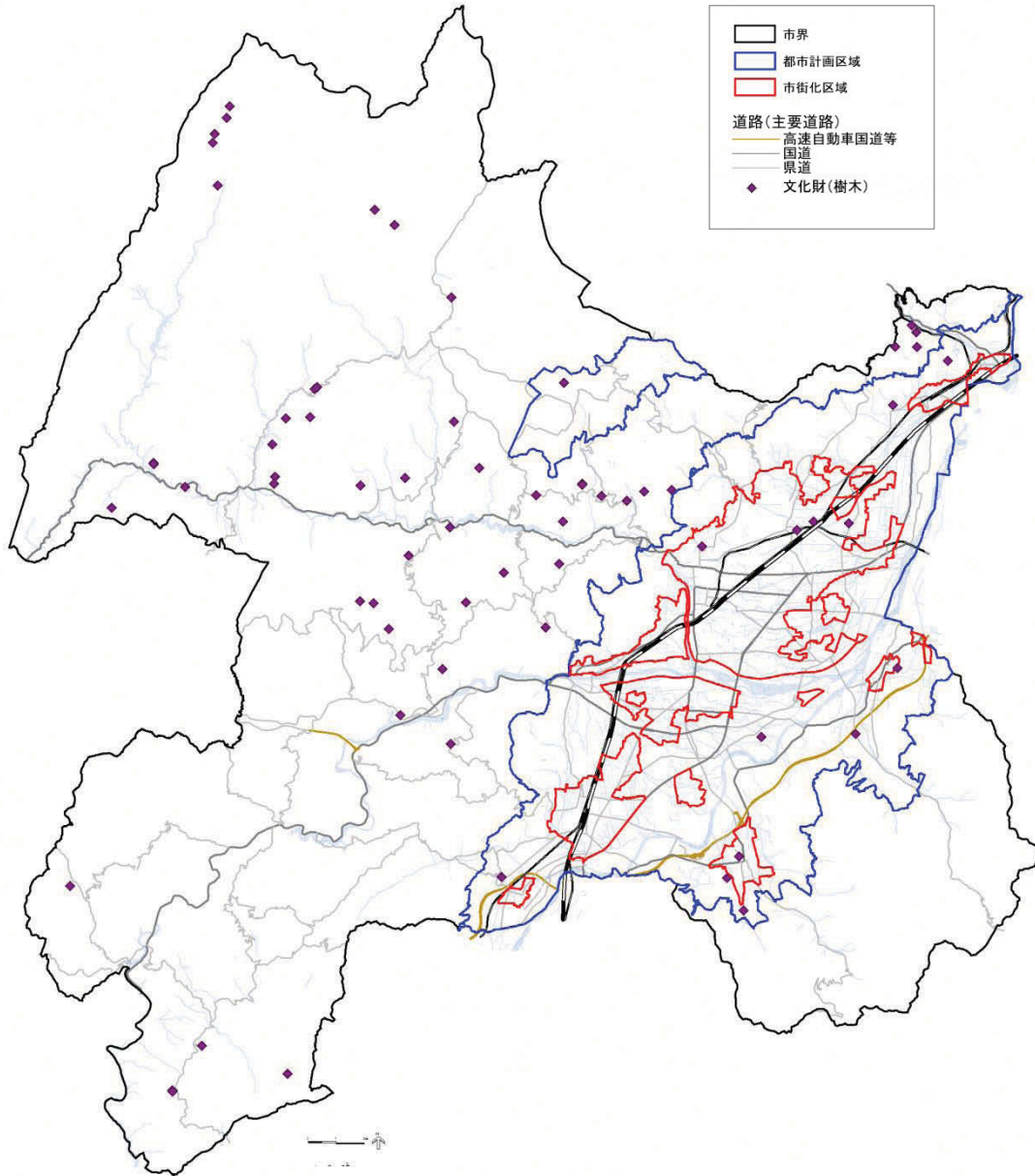


図 文化財（樹木）の分布

出典：長野都市計画区域・飯綱高原都市計画区域都市計画
基礎調査報告書（平成 30 年 3 月 に加筆）

(3) 松代緑化重点地区

松代地区では、本市で唯一、平成14(2002)年に緑化重点地区として指定されています。

長野市のシンボルとなる地区や緑化の推進への意識の高い地区等を対象に、重点的に緑地整備や緑化推進するための計画として、旧松代駅周辺の中心市街地を含む、面積約260haの区域が指定されています。

長野市緑化重点地区計画【松代編】では、「緑と水の庭園都市 松代」の実現を目標として、関連するまちづくり事業と連携し、歴史的資源を活かした緑豊かなまちづくりを目指しています。また、緑化の取り組みを広く伝え、市民と行政の協働により、緑づくりの輪を広げています。

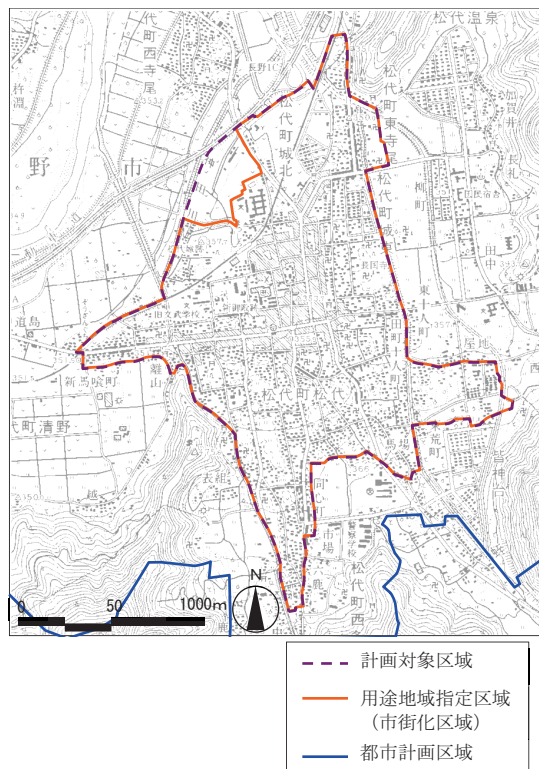


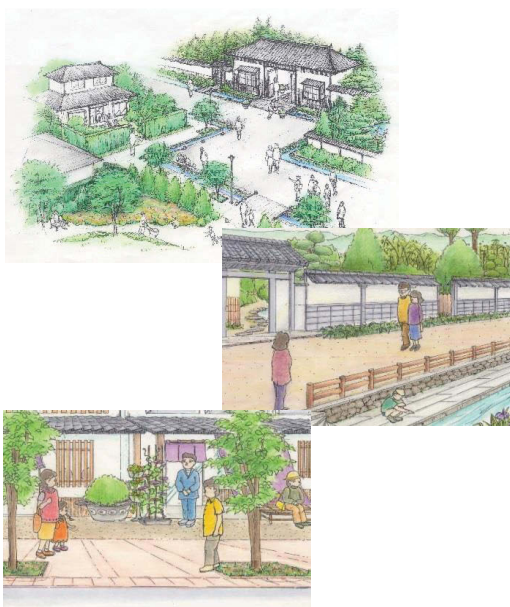
図 松代緑化重点地区

緑化の目標・イメージ

緑と水の庭園都市 松代

<基本方針>

- (1) 質の高い緑豊かな空間の創造
- (2) 城下町の歴史とともにある緑と水の継承
- (3) 美しい彩りを実感できる緑の創造
- (4) 緑と水から広がるふれあいの充実



【コラム】緑化重点地区

緑化重点地区とは、都市緑地法第4条第2項第7号の規定に基づき定められた「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」です。

次に示す地区などにおいて緑化重点地区を定め、緑地協定及び市民緑地契約の締結、公共公益施設の緑化、民有地緑化に対する助成、都市公園の整備などの緑化施策を定めることが考えられます。

- ・ 駅前等都市のシンボルとなる地区
- ・ 緑が少ない住宅地、風致地区など都市の風致の維持が特に重要な地区
- ・ 防災上緑地の確保及び市街地における緑化の必要性が比較的高い地区
- ・ 緑化の推進に関し住民意識が高い地区

出典：都市緑地法運用指針（国土交通省都市局，平成30年4月1日改正）をもとに作成

(4) 社寺林

地域の中に古くから存在する社寺林は、地域住民に親しまれている身近な自然のひとつであり、地域のシンボルとなる緑です。

また、境内の樹木等の多くは、保存樹木や保存樹林に登録されています。社寺林のみの保存樹木等の登録件数は、保存樹木 38 件（全体の 42%）、保存樹林 65 件（全体の 96%）となっています。

(5) 身近な山々

市民が「長野らしい」と感じる緑として、まちづくりアンケート（37 ページ参照）では、『周辺の山々の緑』が大部分あげられており、長野市の緑を位置づけるためには、市内外問わず、市から見渡すことができる山々は、重要な要素となっています。

特に、旭山、大峰山、地附山、茶白山、皆神山などの市街地周辺の山々、志賀高原、菅平、北アルプスなどの本市から見える山々は、古くから地域の良好な景観を形成しており、親しまれてきた緑といえます。なお、旭山や大峰山は、良好な自然環境を維持・保全するため、風致地区に指定されています。

また、地附山、茶白山、三登山、尼巖山などは、周辺の山岳景観としての機能のほか、トレッキング・ウォーキングコースが整備され、自然に親しむ場としても利用されています。

【コラム】緑視率

緑視率とは、人の視野に占める樹木等の「緑の面積」の割合であり、人の目に映る立体的な緑を評価する指標です。測定の際は、定点を決め、一定基準の下で写真撮影を行い、写真に占める「緑」の比率を算出します。

平成 16（2004）年度に国土交通省により行われた調査では、「緑視率がおよそ 25%を超えると緑が多いと感じ始める」といった結果も出ています。

本市では、市街地から周辺にある山々を望めるため、その分、緑視率は高くなると考えられます。



(6) 貴重な自然

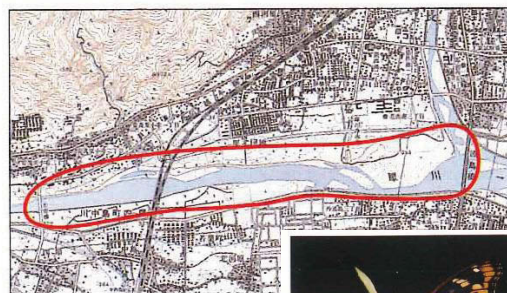
①大切にしたい長野市の自然

本市では、市内の自然や生態系の実態を「大切にしたい長野市の自然」(長野市版レッドデータブック)にまとめ、良好な生態系の保全等を目指しています。

表 長野市内にある主な貴重な自然

項目	名称	地域	項目	名称
湧水	鳴岩(なるいわ)の湧水	浅川地区	特色のある地域	裾花川源流域
	芋井入山(いもいりやま)清水	芋井地区		戸隠山
	飯綱鉄鉦泉前の湧水	芋井地区		飯綱山頂一帯
	田子御膳水(たごごぜんすい)	若穂地区		飯綱高原一の鳥居苑池
	一盞(いっぱい)清水	第二地区		大峰山・地附山一帯
	瓜割(うりわり)清水	第一地区		旭山
	柳清水	第一地区		虫倉山
	樋の池(とよのいけ)清水	安茂里地区		小坂のフクジュソウ群生地
	麻庭(あさにわ)大池	小田切地区		豊野地区鳥居川周辺のカタクリ群生地
	埤根椽ノ木(つぼねとちのき)清水	七二会地区		三念(さんねん)沢のケヤキ林
	滝屋沢(たきやざわ)湧水	七二会地区		樋知(ひじり)大神社周辺
	岩草性乗院(いわくさしょうじょういん)出水	七二会地区		松代の地藏峠周辺
	平出秋葉神社(いらいであきはじんじゃ)の湧水	七二会地区		犀川の瑠鶴(ろうかく)湖と久米路峡(くめじきょう)
	玉ノ井弁天(たまのいべんてん)の清水	若穂地区		小市橋から丹波島橋の河川敷
	山内上(やまうちうえ)の清水	若穂地区		落合橋から屋島橋の河川敷
	下川(しもかわ)の清水	若穂地区		赤坂橋から松代大橋の河川敷
	東勝寺(とうしょうじ)の清水	若穂地区		五味池(ごみいけ)湿原
	松井(まつい)の泉	松代地区		大谷地(おおやち)湿原
	古濠井(こまい)の泉	松代地区		逆谷地(さかさやち)湿原
	御安(ごあん)の泉	松代地区		温湯(ぬるゆ)のハス田
	有旅(うたび)かめ池	篠ノ井地区		飯綱高原の池沼群
	赤田(あかだ)お滝	信更地区		軍足池
	信田弁天(のぶたべんてん)の泉	信更地区		原の池
	涌池弁天(わくいけべんてん)の泉	信更地区		金井池
	信更(しんこう)の横清水	信更地区		涌池(わくいけ)
	がまだ池	信更地区		芦沼(あしぬま)池上池
	小聖(こひじり)水源	大岡地区		大花見(おおげみ)池
	大岡の桜清水	大岡地区		小花見(こげみ)池
	宮平(みやだいら)の清水	大岡地区		柳久保池
	花尾(はなお)の泉・門増(もんぞう)の泉	大岡地区		萩野(はぎの)池
	お種池	大岡地区		中曽根・北郷の棚田
	権現(ごんげん)池	大岡地区		小名田(おなだ)の棚田
	文殊堂(もんじゅどう)手洗水	鬼無里地区		遊谷(ゆうや)の棚田
	直路(すぐじ)の水源	鬼無里地区		茶臼山(ちやうすやま)の棚田
	奥裾花(おくすそはな)自然園	鬼無里地区		小田原(こだわら)の棚田
	奥裾花(おくすそはな)ダム湖	鬼無里地区		大岡の棚田群
	美等(みかさ)湖	戸隠地区		牧郷(まきさと)の棚田
	念仏(ねんぶつ)湖	戸隠地区		虫倉山麓の棚田
	戸隠神社中社の滝	戸隠地区		小田切ダムのヤマメのサクラマス化魚生息地
	山本館の滝	戸隠地区		篠ノ井西山一帯ため池群のシナイモツゴ連続生息地
鬼女紅葉(きじよもみじ)の化粧水	戸隠地区	松代・若穂のメダカ生息地		
戸隠神社奥社手洗水	戸隠地区	皆神(みなかみ)山のクロサンショウウオ産卵地		
野尻(のじり)の水	豊野地区	明徳寺のアズマヒキガエル集団産卵地		
丸山旧宅庭の泉	豊野地区			
柳久保(やなくぼ)池	信州新町地区			
萩野(はぎの)池	信州新町地区			
大花見(おおげみ)池	信州新町地区			
臥雲院(がうんいん)の手洗水	中条地区			
岩井堂(いわいどう)の名水	中条地区			
虫倉山(むしくらやま)不動滝	中条地区			

出典：大切にしたい長野市の自然改訂版
平成 25 (2013) 年 3 月



小市橋から丹波島橋の河川敷(コムラサキの森など)



コムラサキ

②環境学習

市内にあるフィールドで環境教育の一環として自然観察会などを実施しており、イベントの実施回数や参加人数は増加傾向にあります。

4 緑育の取り組み

「緑育」とは、緑に関する普及啓発や人材育成事業等を通じて、緑と親しむ文化や人を育む取り組みです。本市では、平成 21（2009）年度策定の計画でこの「緑育」の考え方を導入し、取り組んできています。本項では、この緑育の取り組みについて整理します。

（1）緑化意識の普及啓発

本市では、市民への緑化意識の普及啓発として、緑化イベントや花と緑大賞などを実施しています。

- ・花壇づくりなどの身近な緑化活動を推進するため、市内の個人宅の庭を講師の解説を聞きながら巡る「花と緑めぐり」の参加者は、近年増加しています。
- ・緑化イベント「緑育フェスタ」の参加人数は、ほぼ横ばい（3,000～4,000人程度）で推移しています。
- ・入学記念樹・新築記念樹など家族の大切な出来事を記念する「記念樹」（引換券）を配布していますが、平成 29（2017）年度の実績は、年間 3,889 本で、引き換え本数は減少傾向にあります。
- ・環境への配慮として、公園の落ち葉の堆肥化等のリサイクルを実施しています。剪定枝葉や除草ゴミなどの処理は年間 500t 程度です。

（2）緑の人材育成と支援

ながの緑育協会では、緑の人材育成や支援を行ってきています。このイベント、講習会、園芸教室等には、多くの市民が参加しています。

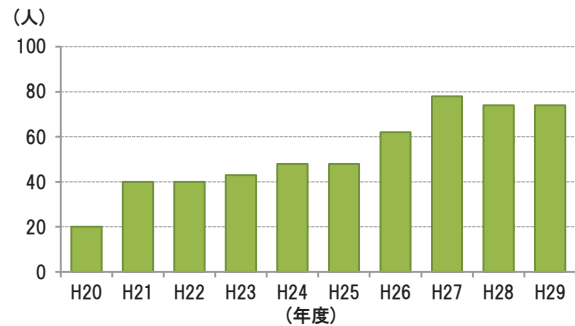


図 花と緑めぐり参加者数（年間）

出典：長野市公園緑地課調べ

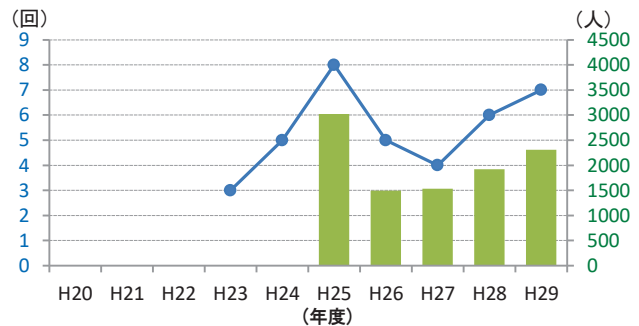


図 ながの緑育協会のイベント・展示会開催数、参加者数（年間）

出典：長野市公園緑地課調べ

【コラム】ながの緑育協会

ながの緑育協会は、花と緑を愛する緑育活動にご賛同いただいた多くの皆様のご協力を得て、平成 26（2014）年 10 月 1 日に設立しました。

(3) その他の市民活動

市内には、緑育協会の他にも市民の緑化活動を支えている団体等があります。次に主な活動団体の活動内容をまとめます。

○長野市緑と花いっぱいの会

「長野市内を緑と花でいっぱいにしよう！」を目指して、緑と花を愛好する地域や企業、市民有志などさまざまな会員が連携し、公共空間での緑化活動を展開しています。育苗作業や花苗配布などのほか、善光寺花回廊や緑育フェスタでの普及啓発活動も行っています。

○NPO 法人長野市環境緑化協力会（長野市の都市公園の指定管理者）

長野市内の都市公園（城山公園、昭和の森公園等）の指定管理者です。管理している公園では、ガーデンング講習会や自然観察会などの自主事業を行っています。

○長野駅善光寺口利活用ネットワーク

平成 27（2015）年の長野駅のリニューアルにより新しくなった長野駅善光寺口駅前広場及び周辺関連施設の利活用に関し、市民が中心となった多様な主体と行政が連携し、それぞれの役割で当事者として企画、立案及び実践することを目的として平成 24（2012）年に設立されました。

駅前広場の利活用の一環として、プランター花壇等によるガーデンの設置や維持管理、駅前広場植栽の維持管理等を行っています。

(4) 緑を支えるしくみづくり

本市では、市民による自主的な緑化活動を広げるため、ボランティアの育成やボランティア活動などを行っています。緑のボランティアには多くの市民が登録し、登録者数は増えています。また、緑化活動にも多くの参加がみられます。一方で地域緑化苗木配布数は減少しています。

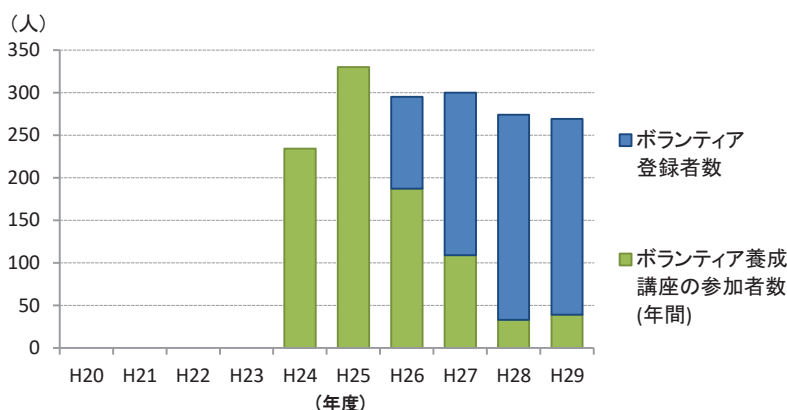


図 ボランティア養成講座の参加者数（年間）とボランティア登録者数

出典：長野市公園緑地課調べ

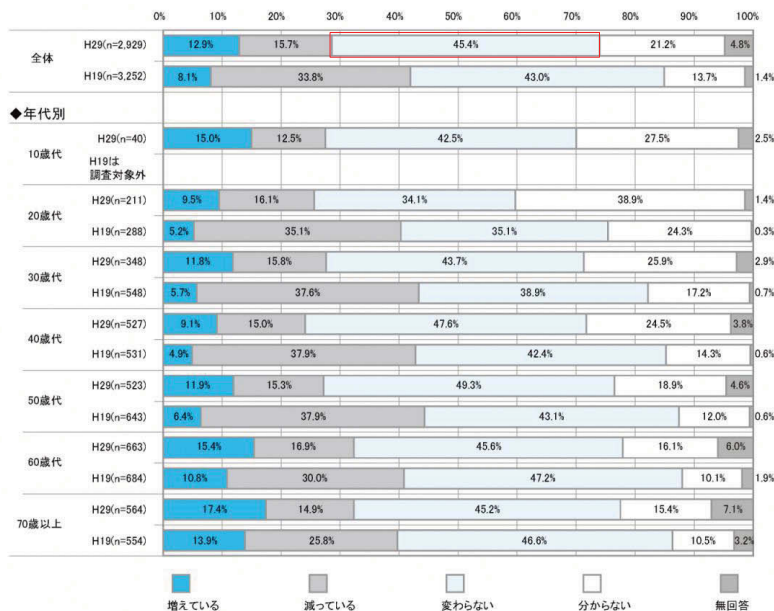
5 緑に関する市民の意識

本計画策定にあたり、市民の緑の意識や、ニーズの把握は非常に重要です。そこで、まちづくりアンケート（平成29年（2017）8月実施）の結果をもとに、市民の緑に関する意識の比較を行います。

(1) 5年前と比べた緑の量

【現在と5年ほど前の状況を比べると、あなたが見たり接したりする緑は増えていると思いますか。】

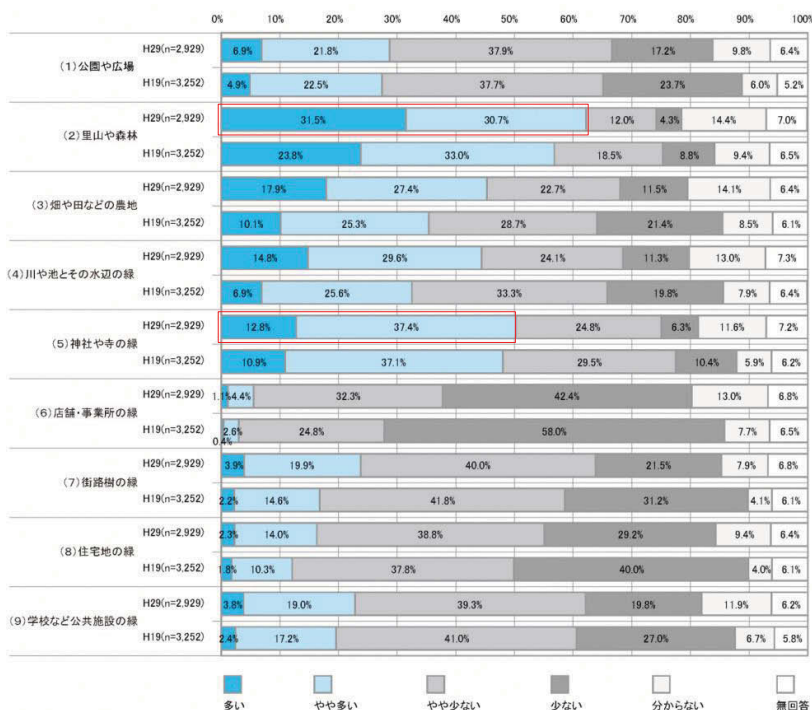
- 5年前と比べた緑の量は「変わらない」が45%、「減っている」が16%です。
- 前回のアンケート結果と比較すると、「増えている」の回答が4.8ポイント増えているのに対し、「減っている」の回答が18.1ポイント減っています。
- 年代別にみても、すべての年代で「増えている」の回答が増え、「減っている」の回答が減っています。



(2) 市内の各場所における緑の量

【あなたは市内の公園や広場、農地、森林、川や池などの緑の量についてどう思いますか。】

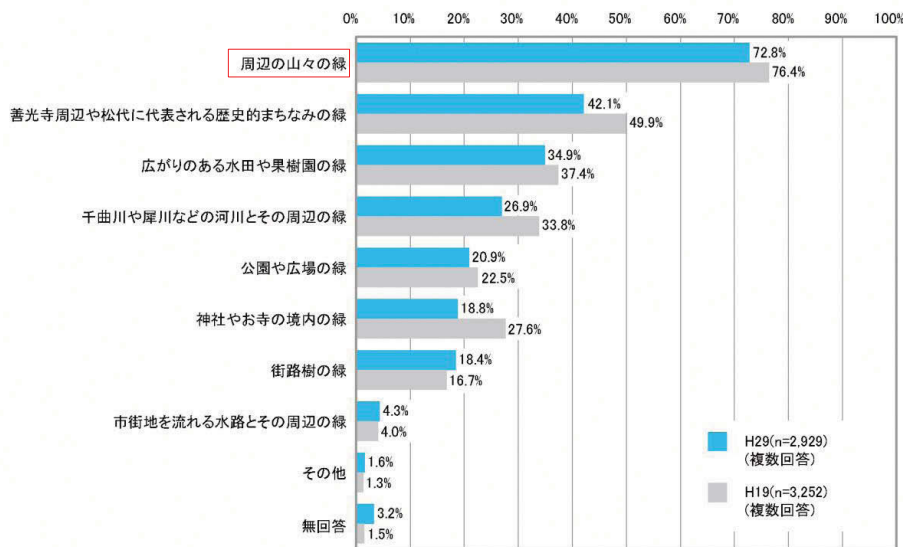
- 「市内の各場所における緑の量」は、「里山や森林」で「多い」「やや多い」が約62%。次いで「神社や寺の緑」が50%です。一方で「店舗・事業所」や「住宅地」では「少ない」が多くみられます。
- 前回のアンケート結果と比較すると、すべての項目で「多い」「やや多い」の回答の割合が増えています。特に、「川や池とその水辺の緑」では11.9ポイント増加しています。



(3) 「長野らしい」と感じる緑

【あなたが特に「長野らしいと感じる緑」は、どこだと思いますか。】

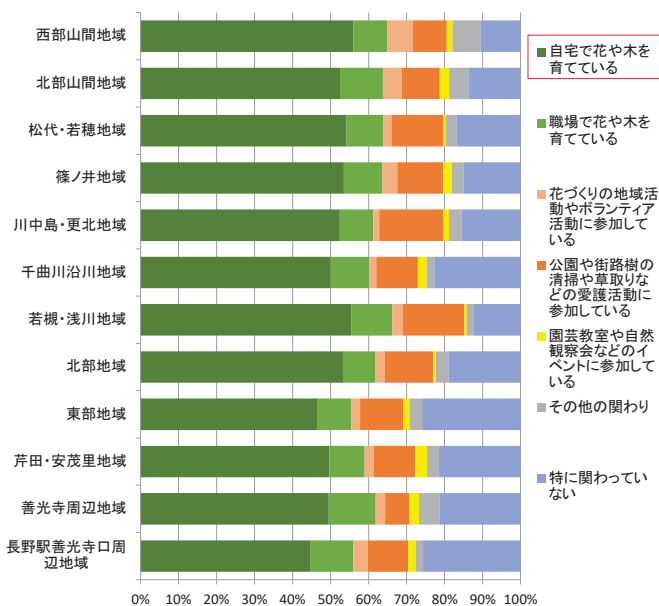
- ・「長野らしい」と感じる緑は、「周辺の山々の緑」が73%、「広がりのある水田や果樹園の緑」が35%、「千曲川や犀川などの河川とその周辺の緑」が27%と、骨格となる緑を長野らしいと感じる回答が多くみられます。
- ・前回のアンケート結果と比較すると、順位はほぼ変わりませんが、全体的に回答の割合は減少しています。特に、「神社やお寺の境内の緑」や、「善光寺周辺や松代に代表される歴史的まちなみの緑」といった歴史を感じさせる緑の割合が他と比べて減少しています。



※複数回答について、平成19年度の調査では選択肢から「3つ」を選択していただき、今回の調査では選択肢から「3つ以内」を選択していただいた。

(4) 緑との関わり方の現状

- ・すべての地域で「自宅で花や木を育てている」の回答が最も多くみられます。
- ・地域の緑を増やすためには、「花づくりの地域活動やボランティア活動に参加している」や「公園や街路樹の清掃」や「草取りなどの愛護活動に参加している」などの公共スペースの緑化活動の関わり方をより一層、増やすことが課題としてあげられます。



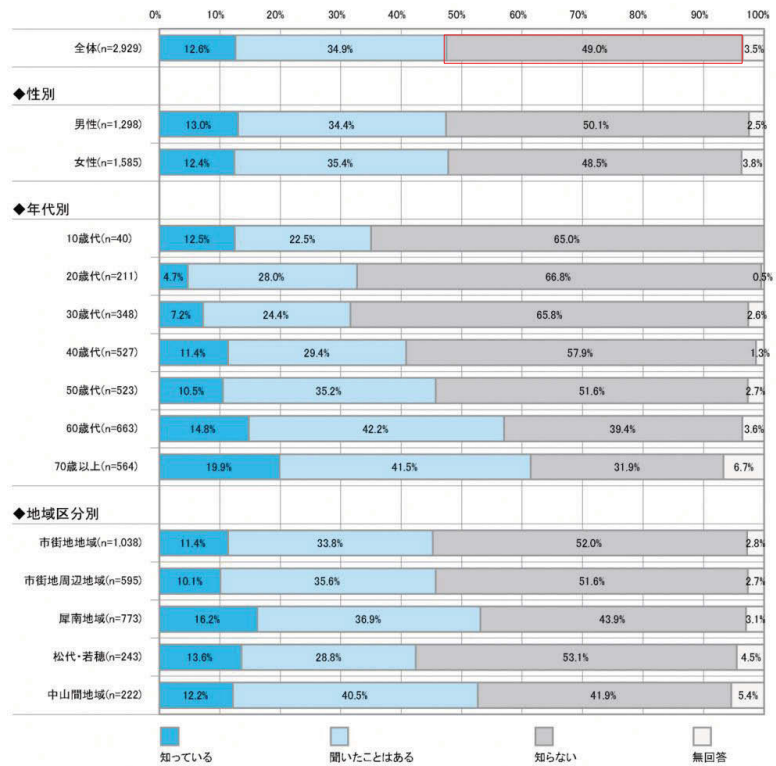
※地域区分は12区分（都市計画マスタープランの区分）で整理

図 「身近なところでみどりとどのような関わりを持っているか」

(5) 『緑育 (りょくいく)』の認知度

【あなたは『緑育 (りょくいく)』という言葉を知っていますか。】

- ・「緑育の認知度」について「知らない」との回答が49%。「知っている」が13%です。
- ・年代別で見ると、「知っている」、「聞いたことはある」という回答割合の合計は、10～30歳代で3割台、40～50歳代で4割台、60～70歳以上で約6割です。
- ・地域区分別で見ると、「知っている」、「聞いたことはある」という回答割合の合計は、犀南地域 (53.1%) と中山間地域 (52.7%) で5割を超え、市街地周辺地域で45.7%、市街地地域で45.2%、松代・若穂で42.4%です。



第4章 課題の整理

第2章及び第3章でまとめた、長野市の緑をとりまく情勢の変化をもとに、長野市の緑に関する分析を行い、そこから導かれる課題等を整理します。

1. 社会情勢や市民ニーズの変化に伴う都市公園の整備

これまで、本計画の主な指標の1つとして「市民1人あたりの都市公園面積(10㎡)」を用いています。これは、人口増や経済の発展が続いているなかにおいて、人口の規模に合わせて都市公園を増やしていくことを目指しています。しかし、現在では、住民1人あたりの公園面積は、人口減少に伴い増加していく値であるため、整備目標の数値としては、従来の目的や意味が変化してきたと考えられます。このため、緑の質や機能や市民ニーズなども踏まえた新たな考え方が重要となります。

また、少子高齢化については、公園等の利用者層において高齢者の割合が増えるといった変化が考えられ、利用形態等の変化に応じた公園機能のリニューアルが必要となります。

さらに、防災意識が高まるなど市民のライフスタイルの変化に対応した防災・減災機能に着目した身近な公園・緑地を再整備することが必要です。

現在は、緑とオープンスペースのポテンシャルを「都市のため」、「地域のため」、「市民のため」に最大限引き出すことを重視するステージへの移行が求められていることから、上記の背景を踏まえて、公園施設の「量」と「質」を見直しながら、公園全体や公園施設のリノベーション(再構築)が必要と考えられます。また、都市公園法や都市緑地法の改正により、民間との連携による施設整備等がより行いやすくなったことから、それらの制度を活かしながら、柔軟に進めていくことが重要です。

⇒既存公園の再整備、再編や、民間活力を導入した公園施設の整備など、新たなステージに向けた緑とオープンスペース施策の検討が必要となります。

2. 公園施設の老朽化や維持管理の担い手の高齢化が進むなかでの持続可能な管理

人口減少や高齢化など社会情勢の変化や厳しい財源状況は、今後、公園整備・維持管理において課題となります。

現在整備されている都市公園の施設は、20年後には9割以上の施設が処分制限期間越えとなります。これまで、必要に応じて、修繕や改修は行ってきたものの、全体的に公園施設の老朽化が進行し、公園の魅力低下につながるばかりか、更新費用等が増大することが考えられます。

本市の公園の管理は、愛護会など地域との連携により、持続してきた実状があるため、少子高齢化により、地域との連携による持続可能な管理ができるかが懸念されます。

⇒引き続き愛護会との協働や指定管理者等の制度による公園の維持管理を進めるとともに、公園施設長寿命化計画等に基づく計画的な維持修繕を行う必要があります。

3. 市街地の緑化のさらなる充実

市街化区域内においては緑が少なく、特に中心市街地に緑が少ないことが課題としてあげられます。中心市街地には、新たに緑地を増やすための公共スペースがほとんどない状態ですが、人口減少や高齢化などにより、空き地・空き家等の低未利用地が時間的・空間的にランダムに発生する「都市のスポンジ化」が進行しており、空き地等を活用した緑化の取り組みや、一時的な緑化（イベント時に沿道にプランターなどで設置）など、緑を増やす取り組み等が必要となってきます。

また、自然や緑の美しさなど、都市の質の高さが一層求められるようになり、それらを都市の資源として活用した長野らしいまちづくりが必要です。

さらに市街地では、災害発生時に対応できる公園や火災の延焼防止のための街路樹整備等による災害に強い街づくりが重要となります。

⇒民間の空き地等を有効活用した緑地整備などを推進するとともに、市民緑地認定制度などのための制度の整備が必要です。

4. 緑育の認知度の向上、及び地域の緑化活動への参加促進

これまで、「緑育」の推進を目標に進めてきており、緑育に関するイベントの開催や、緑の人材育成、支援等を行いながら、ある程度の成果が得られてきていますが、本市でさらに緑を増やすためには、引き続き「緑育」に取り組むことが必要です。

具体的には、「緑育」の認知度を高めて、自宅以外で緑との関わる機会が増え、地域の緑化活動等の参加促進につながるよう普及啓発していくことが必要と考えられます。

⇒引き続き「緑育」を通じて緑化意識の啓発や人材育成を支援するとともに、「緑育」の普及啓発を進めて行く必要があります。